

財 務 諸 表 等

令和7年度

(第16期事業年度)

自 令和7年4月 1日
至 令和8年3月31日

地方独立行政法人さんむ医療センター

目次

貸借対照表	P 1
損益計算書	P 3
純資産変動計算書	P 4
キャッシュ・フロー計算書	P 5
損失の処理に関する書類	P 6
行政コスト計算書	P 7
注記事項	P 8

固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第 85 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第 88 特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細	P 12
(1) 棚卸資産の明細	P 13
(2) 有価証券の明細	P 14
(3) 長期貸付金の明細	P 15
(4) 長期借入金の明細	P 16
(5) 引当金の明細	P 18
(6) 資本剰余金の明細	P 19
(7) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	P 20
(8) 地方公共団体等からの財源措置の明細	P 21
(9) 役員及び職員の給与の明細	P 22
(10) 開示すべきセグメント情報	P 23
(11) 医業費用及び一般管理費の明細	P 24
(12) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	P 26

添付資料

決算報告書	(別冊)
事業報告書	(別冊)
監査報告書	(別紙)

財 務 諸 表

令和7年度

(第16期事業年度)

自 令和7年4月 1日
至 令和8年3月31日

地方独立行政法人さんむ医療センター

貸借対照表

(令和8年3月31日)

【地方独立行政法人 さんむ医療センター】

(単位:円)

科 目	金 額			
資産の部				
I 固定資産				
1.有形固定資産				
土地		316,197,962		
建物	7,470,728,209			
減価償却累計額	▲ 566,298,256	6,904,429,953		
構築物	755,539,574			
減価償却累計額	▲ 69,048,070	686,491,504		
工具器具備品	3,129,545,356			
減価償却累計額	▲ 1,245,772,530	1,883,772,826		
車両運搬具	5,459,400			
減価償却累計額	▲ 4,913,460	545,940		
有形固定資産合計		9,791,438,185		
2.無形固定資産				
電話加入権		154,000		
その他無形固定資産		706,645		
無形固定資産合計		860,645		
3.投資その他の資産				
差入保証金		705,953		
長期前払費用		3,626,419		
車両運搬具リサイクル料		36,070		
長期前払消費税等		824,449,671		
長期貸付金		219,778,422		
破産更生債権等	33,387			
貸倒引当金	▲ 33,387	0		
投資有価証券		299,770,500		
投資その他の資産合計		1,348,367,035		
固定資産合計			11,140,665,865	
II 流動資産				
現金及び預金		2,029,635,351		
医業未収金	765,204,890			
貸倒引当金	▲ 9,323,602	755,881,288		
未収入金		19,874,430		
医薬品		35,536,943		
診療材料		25,315,747		
給食材料		2,369,381		
貯蔵品		406,501		
立替金		30,415		
前払費用		1,117,036		
未収収益		2,949,552		
流動資産合計			2,873,116,644	
資産合計				14,013,782,509

貸借対照表

(令和8年3月31日)

【地方独立行政法人 さんむ医療センター】

(単位:円)

科 目		金 額			
負債の部					
Ⅰ 固定負債					
資産見返負債(注)					
資産見返運営費負担金(注)		586,451,000			
資産見返補助金等(注)		327,022,608			
資産見返寄附金(注)		154,420			
資産見返物品受贈額(注)		7,533,597	921,161,625		
長期借入金			9,988,918,981		
引当金					
退職給付引当金		650,980,791	650,980,791		
長期リース債務			1,182,190		
固定負債合計				11,562,243,587	
Ⅱ 流動負債					
一年以内返済予定長期借入金			648,742,071		
未払金			541,210,981		
短期リース債務			14,423,694		
未払消費税等			12,387,400		
預り金			60,335,393		
引当金					
賞与引当金		135,676,808	135,676,808		
流動負債合計				1,412,776,347	
負債合計					12,975,019,934
純資産の部					
Ⅰ 資本金					
設立団体出資金			82,483,000		
資本金合計				82,483,000	
Ⅱ 資本剰余金					
資本剰余金			2,420,631,602		
資本剰余金合計				2,420,631,602	
Ⅲ 繰越欠損金					
当期末処理損失			▲ 1,464,352,027		
(うち当期総損失)			(▲1,464,352,027)		
繰越欠損金合計				▲ 1,464,352,027	
純資産合計					1,038,762,575
負債純資産合計					14,013,782,509

(注)これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

損 益 計 算 書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

【地方独立行政法人 さんむ医療センター】

(単位:円)

科 目	金 額		
営業収益			
医業収益			
入院収益	3,352,519,392		
外来収益	1,376,393,443		
その他医業収益	275,332,111		
保険等査定減	▲ 18,383,152	4,985,861,794	
運営費負担金収益(注)		386,525,000	
補助金等収益(注)		89,822,297	
資産見返補助金等戻入(注)		450,363,759	
資産見返寄附金等戻入(注)		20,667	
営業収益合計			5,912,593,517
営業費用			
医業費用			
給与費	3,177,845,680		
材料費	1,057,455,927		
減価償却費	804,500,682		
経費	1,173,996,463		
研究研修費	12,750,732		
資産除去債務履行差額	▲ 6,657,200	6,219,892,284	
一般管理費			
給与費	370,759,541		
減価償却費	9,510,104		
経費	36,488,403		
研究研修費	483,748	417,241,796	
営業費用合計			6,637,134,080
営業損失			▲ 724,540,563
営業外収益			
運営費負担金収益(注)		111,826,000	
寄附金収益		102,000	
財務収益			
受取利息	7,800,300	7,800,300	
その他営業外収益		45,098,297	
営業外収益合計			164,826,597
営業外費用			
財務費用			
支払利息	136,621,123		
その他財務費用	23,496	136,644,619	
資産に係る控除対象外消費税償却額		209,931,543	
託児所費用		27,107,173	
営業外雑支出		3,311,308	
営業外費用合計			376,994,643
経常損失			▲ 936,708,609
臨時利益			
除売却資産見返負債戻入(注)		61,640,639	
その他臨時利益		5,660	61,646,299
臨時損失			
固定資産除却損		405,683,956	
その他臨時損失		183,605,761	589,289,717
当期純損失			▲ 1,464,352,027
当期総損失			▲ 1,464,352,027

(注)1 これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

(注)2 その他臨時損失は、令和7年度から令和8年度に計画をしている解体費用の一部費用を計上して

純資産変動計算書
(令和7年4月1日～ 令和8年3月31日)

	Ⅰ. 資本金		Ⅱ. 資本剰余金		Ⅲ. 利益剰余金(又は繰越欠損金)					純資産合計
	設立団体出資金	資本金合計	資本剰余金	資本剰余金 合計	前中期目標期 間繰越積立金	目的積立金	当期末処分利益 (又は当期末処理 損失)	うち当期総利益 (又は当期総損 失)	利益剰余金 (又は繰越欠損 金)合計	
当期期首残高	82,483,000	82,483,000	1,863,784,297	1,863,784,297	2,074,536,291	－	▲ 1,517,688,986	－	556,847,305	2,503,114,602
当期変動額										
Ⅰ. 資本金の当期変動額										
Ⅱ. 資本剰余金の当期変動額										
固定資産の取得	－	－	556,847,305	556,847,305	▲ 556,847,305	－	－	－	－	－
Ⅲ. 利益剰余金(又は繰越欠損金)の当期変動額										
(1)利益の処分又は損失の処理										
利益処分(又は損失処理)による取り崩し	－	－	－	－	▲ 1,517,688,986	－	1,517,688,986	－	－	－
(2)その他										
当期純利益(又は当期純損失)	－	－	－	－	－	－	▲ 1,464,352,027	▲ 1,464,352,027	▲ 1,464,352,027	▲ 1,464,352,027
当期変動額合計	－	－	556,847,305	556,847,305	▲ 2,074,536,291	－	53,336,959	▲ 1,464,352,027	▲ 2,021,199,332	▲ 1,464,352,027
当期末残高	82,483,000	82,483,000	2,420,631,602	2,420,631,602	－	－	▲ 1,464,352,027	▲ 1,464,352,027	▲ 1,464,352,027	1,038,762,575

キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

【地方独立行政法人 さんむ医療センター】

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲ 1,171,049,598
人件費支出	▲ 3,425,057,260
その他の業務支出	▲ 1,894,635,422
医業収入	5,016,511,453
運営費負担金収入	498,351,000
補助金等収入	69,111,800
その他の業務収入	203,950,788
小計	▲ 702,817,239
利息の受取額	10,749,852
利息の支払額	▲ 136,621,123
業務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 828,688,510
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の投資による支出	▲ 299,770,500
定期預金の払戻しによる収入	2,300,000,000
定期預金への預入による支出	▲ 3,850,000,000
有形固定資産の取得による支出	▲ 96,996,695
運営費負担金収入	383,007,000
長期貸付金の貸付による支出	▲ 36,585,740
長期貸付金の回収による収入	3,428,267
その他の投資活動による支出	▲ 4,072,050
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,600,989,718
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	768,800,000
長期借入金の返済による支出	▲ 611,578,457
リース債務の返済による支出	▲ 34,814,491
財務活動によるキャッシュ・フロー	122,407,052
IV 資金増加額(又は減少額)	▲ 2,307,271,176
V 資金期首残高	2,786,906,527
VI 資金期末残高	479,635,351

損失の処理に関する書類

【地方独立行政法人 さんむ医療センター】

(単位:円)

科 目	金 額
I 当期末処理損失	▲ 1,464,352,027
当期総損失	▲ 1,464,352,027
II 次期繰越欠損金	<u>▲ 1,464,352,027</u>

行政コスト計算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

I 損益計算書上の費用

医業費用	6,219,892,284
一般管理費	417,241,796
財務費用	136,644,619
その他の営業外費用	240,350,024
臨時損失	589,289,717

損益計算書上の費用合計	7,603,418,440
-------------	---------------

II その他行政コスト

その他行政コスト合計	—
------------	---

III 行政コスト	7,603,418,440
-----------	---------------

注記事項

I 重要な会計方針

1. 運営費負担金収益の計上基準
期間進行基準を採用しております。
2. 減価償却の会計処理方法
 (1) 有形固定資産
 定額法を採用しております。
 なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5	～	29 年
構築物	3	～	15 年
工具器具備品	1	～	14 年
車両運搬具	2	～	5 年

 (2) 無形固定資産
 定額法を採用しております。
3. 退職給付に係る引当金の計上基準
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における要支給額に基づき計上しております。
4. 貸倒引当金の計上基準
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
5. 賞与引当金の計上基準
役職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
6. 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的債券
償却原価法(利息法)によっております。
7. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 (1) 医薬品 最終仕入原価法に基づく低価法によっております。
 (2) 診療材料 同上
 (3) 給食材料 同上
 (4) 貯蔵品 同上
8. リース取引の処理方法
リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. 収益及び費用の計上基準

センターの診療に係る収益

センターの診療に係る収益は、主に健康保険組合等の保険者又は患者から支出された医療費（診療費）であり、当法人は患者に対して診療行為等のサービス等を引き渡す義務を負っております。

当該履行義務は、診療行為等のサービス等を実施した一時点において充足されると判断し、収益を認識しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払消費税等に計上し、5年間で均等償却しております。

II 重要な会計上の見積り

該当事項はありません。

III キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	2,029,635,351 円
（定期預金）	(1,550,000,000円)
資金期末残高	<u>479,635,351 円</u>

2. 重要な非資金取引

該当事項はありません。

IV 行政コスト計算書関係

1. 公営企業型地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

行政コスト	7,603,418,440 円
自己収入等	▲5,038,868,051 円
機会費用	34,265,162 円
公営企業型地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト	2,598,815,551 円
（内数）減価償却充当補助金	45,363,759 円

2. 機会費用の計上方法

- (1) 地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引から生ずる機会費用の計算方法
近隣の地代や賃貸料等を参考に計算しております。
- (2) 地方公共団体出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の令和8年3月末利回りを参考に2.345％で計算しております。
- (3) 地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法
当該職員が地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、地方独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、当期末の自己都合要支給額から期首の自己都合要支給額を控除して計算しております。

V 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

- (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	600,145,296 円
退職給付費用	165,722,956 円
退職給付の支払額	▲ 114,887,461 円
期末における退職給付引当金	650,980,791 円

- (2) 退職給付に関連する損益
- 簡便法で計算した退職給付費用165,722,956 円

VI オペレーティング・リース取引関係

該当事項はありません。

VII 減損関係

1. 固定資産のグルーピングの方法
- 病院全体が一体となって医療を担っていることから、病院全体で一つの資産グループとしております。
2. 共用資産の取扱いの方法
- 該当事項はありません。

3. 減損の兆候が認められた固定資産に関する事項

- (1) 減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用途	種類	場所	帳簿価額
病院事業	土地	千葉県山武市成東250番地	316,197,962 円
	建物		6,904,429,953 円
	構築物		686,491,504 円
	工具器具備品		1,883,772,826 円
	車両運搬具		545,940 円
	電話加入権		154,000 円
	その他無形固定資産		706,645 円

- (2) 認められた減損の兆候の概要
- 固定資産グループが使用されている病院事業において営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、減損の兆候が発生しております。
- (3) 減損損失の認識に至らなかった理由
- 固定資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るため、減損損失を認識しておりません。

VIII 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品の状況に関する事項
- 当法人は、資金運用については公債及び政府保証債等に限定し、資金調達については、設立団体（山武市）からの借入によっております。
- 診療報酬債権にかかる回収リスクは、法人内部の要領等に沿ってリスク低減を図っております。
- 借入金等の使途は事業投資資金であり、設立団体（山武市）に承認された計画に沿って、資金調達を行っております。
2. 金融商品の時価等に関する事項
- 期末日における貸借対照表上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
- なお、現金は注記を省略しており、預金、医業未収金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)投資有価証券	299,770,500 円	299,770,500 円	0 円
満期保有目的の債券	299,770,500 円	299,770,500 円	0 円
(2)長期借入金	(10,637,661,052) 円	(9,193,964,046) 円	(▲1,443,697,006) 円
(3)長期リース債務	(15,605,884) 円	(15,551,167) 円	(▲54,717) 円

注1 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

3. 金融商品の時価のレベル毎の内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1)投資有価証券

公債及び政府保証債等は取引先金融機関から提示された価格を用いて評価しております。これらは市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

(2)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、長期借入金には、一年以内返済予定の金額も含めて記載しております。

(3)長期リース債務

リース債務の時価は、支払リース料の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、長期リース債務には、一年以内支払予定の金額も含めて記載しております。

IX 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは以下のとおりです。

契約内容	契約金額	翌事業年度以降の支払額
さんむ医療センター建替整備事業	9,687,217,800円	518,131,680円

X 収益認識に関する事項

当法人は、以下に記載する内容を除き、会計基準第84における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1) 収益の分解情報

当法人は診療業務等の事業を実施しており、事業の主なサービス等の種類は診療行為等のサービスであります。上記にかかる収益は 4,985,861,794円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

当該事業年度末における残存履行義務に配分された取引は該当ありません。

XI 重要な後発事象

該当事項はありません。

財 務 諸 表

(附屬明細書)

附 属 明 細 書

(1)固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第 85 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第 88 特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細
 (単位:円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末残高	摘要
							当期償却額		当期減損額	当期減損相当額		
有形固定資産 (減価償却費)	建物	9,457,315,215	-	1,986,587,006	7,470,728,209	566,298,256	386,285,801	-		-	6,904,429,953	
	構築物	755,539,574	-	-	755,539,574	69,048,070	33,173,085	-	-	-	686,491,504	
	工具器具備品	3,081,430,480	60,567,950	12,453,074	3,129,545,356	1,245,772,530	394,492,940	-	-	-	1,883,772,826	
	車両運搬具	5,459,400	-	-	5,459,400	4,913,460	-	-	-	-	545,940	
	計	13,299,744,669	60,567,950	1,999,040,080	11,361,272,539	1,886,032,316	813,951,826	-	-	-	9,475,240,223	
非償却資産	土地	316,197,962	-	-	316,197,962	-	-	-	-	-	316,197,962	
	建設仮勘定	-	10,592,125	10,592,125	-	-	-	-	-	-	-	
	計	316,197,962	10,592,125	10,592,125	316,197,962	-	-	-	-	-	316,197,962	
有形固定資産合計	土地	316,197,962	-	-	316,197,962	-	-	-	-	-	316,197,962	
	建物	9,457,315,215	-	1,986,587,006	7,470,728,209	566,298,256	386,285,801	-	-	-	6,904,429,953	
	構築物	755,539,574	-	-	755,539,574	69,048,070	33,173,085	-	-	-	686,491,504	
	工具器具備品	3,081,430,480	60,567,950	12,453,074	3,129,545,356	1,245,772,530	394,492,940	-	-	-	1,883,772,826	
	車両運搬具	5,459,400	-	-	5,459,400	4,913,460	-	-	-	-	545,940	
	建設仮勘定	-	10,592,125	10,592,125	-	-	-	-	-	-	-	
	計	13,615,942,631	71,160,075	2,009,632,205	11,677,470,501	1,886,032,316	813,951,826	-	-	-	9,791,438,185	
無形固定資産	ソフトウェア	3,233,143	-	-	3,233,143	3,233,143	-	-	-	-	-	
	電話加入権	154,000	-	-	154,000	-	-	-	-	-	154,000	
	その他	765,605	-	-	765,605	58,960	58,960	-	-	-	706,645	
	計	4,187,143	-	-	4,152,748	3,292,103	58,960	-	-	-	860,645	
投資その他の資産	長期前払費用	217,360	3,707,550	298,491	3,626,419	-	-	-	-	-	3,626,419	
	車両運搬具リサイクル料	36,070	-	-	36,070	-	-	-	-	-	36,070	
	長期前払消費税	1,074,851,860	1,011,926,518	1,262,328,707	824,449,671	-	-	-	-	-	824,449,671	
	長期貸付金	236,945,082	39,829,007	56,995,667	219,778,422	-	-	-	-	-	219,778,422	
	破産更生債権等	33,387	-	-	33,387	-	-	-	-	-	33,387	
	貸倒引当金	▲ 33,387	-	-	▲ 33,387	-	-	-	-	-	▲ 33,387	
	差入保証金	475,953	240,000	10,000	705,953	-	-	-	-	-	705,953	
	投資有価証券	-	299,770,500	-	299,770,500	-	-	-	-	-	299,770,500	
	計	1,312,526,325	1,355,473,575	1,319,632,865	1,348,367,035	-	-	-	-	-	1,348,367,035	

(2) 棚卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・振替	その他	払出・振替	その他		
医薬品	29,647,594	503,400,552	-	496,520,459	990,744	35,536,943	(注1)
診療材料	25,153,106	567,037,855	-	566,594,092	281,122	25,315,747	(注1)
給食材料	1,794,361	1,755,329	-	1,180,309	-	2,369,381	
貯蔵品	96,485	406,501	-	96,485	-	406,501	
計	56,691,546	1,072,600,237	-	1,064,391,345	1,271,866	63,628,572	

(注1) 当期減少額の「その他」には、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産を記載しております。

(3)有価証券の明細

投資その他の資産として計上された有価証券

(単位:円)

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた 評価差額	摘 要
満期保有目的債券	利付国庫債券5年 第180回	299,730,000	300,000,000	299,770,500	-	償還日令和12年6月20日 利率1.10%
	計	299,730,000	300,000,000	299,770,500	-	
貸借対照表計上額合計				299,770,500		

(4)長期貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額	償却額		
看護師等奨学金長期貸付金	234,256,200	36,585,740	2,218,267	51,534,133	217,089,540	看護学生等に対する奨学金 償却額は返還免除による額
認定看護師奨学金	2,688,882	-	-	-	2,688,882	認定看護師に対する奨学金
計	236,945,082	36,585,740	2,218,267	51,534,133	219,778,422	(注1)

(注1) 令和6年度計上の入金分があるため、キャッシュフロー計算書との差額が生じております。

(5)長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	返済期限	摘要
令和2年度 医療機器整備事業 (地方公共団体金融機構)	10,000,600	0	10,000,600	0	0.003%	令和8年3月20日	5年償還
令和3年度 医療機器整備事業 (地方公共団体金融機構)	12,883,864	0	6,441,288	6,442,576	0.02%	令和9年3月20日	5年償還
令和3年度 医療機器整備事業 (銚子信用金庫)	7,120,000	0	3,560,000	3,560,000	0.20%	令和9年3月25日	5年償還
令和4年度 医療機器整備事業 (地方公共団体金融機構)	30,059,950	0	9,999,960	20,059,990	0.20%	令和10年3月20日	5年償還
令和5年度 医療機器整備事業 (地方公共団体金融機構)	40,059,865	0	9,969,978	30,089,887	0.30%	令和11年3月20日	5年償還
令和6年度 医療機器整備事業 (銚子信用金庫)	28,800,000	0	5,760,000	23,040,000	1.02%	令和12年3月25日	5年償還
令和7年度 医療機器整備事業 (銚子信用金庫)	0	50,000,000	0	50,000,000	1.02%	令和13年3月17日	5年償還
令和3年度 建替整備事業 (地方公共団体金融機構)	47,071,529	0	6,684,245	40,387,284	0.20%	令和14年3月20日	10年償還 うち1年据置
令和3年度 建替整備事業 (地方公共団体金融機構)	20,028,780	0	2,844,124	17,184,656	0.20%	令和14年3月20日	10年償還 うち1年据置
令和4年度 建替整備事業 (地方公共団体金融機構)	63,210,578	0	7,791,257	55,419,321	0.40%	令和15年3月20日	10年償還
令和4年度 建替整備事業 (銚子信用金庫)	80,100,000	0	10,680,000	69,420,000	0.48%	令和14年9月25日	10年償還
令和4年度 建替整備事業 (地方公共団体金融機構)	1,688,500,000	0	0	1,688,500,000	1.20%	令和33年9月20日	29年償還 うち5年据置
令和4年度 建替整備事業 (地方公共団体金融機構)	35,947,116	0	4,446,386	31,500,730	0.30%	令和15年3月20日	10年償還
令和5年度 建替整備事業 (地方公共団体金融機構)	1,448,000,000	0	0	1,448,000,000	1.10%	令和34年3月20日	29年償還 うち5年据置
令和5年度 建替整備事業 (地方公共団体金融機構)	99,425,987	0	10,827,950	88,598,037	0.50%	令和16年3月20日	10年償還
令和5年度 建替整備事業 (地方公共団体金融機構)	46,871,673	0	5,063,586	41,808,087	0.70%	令和16年3月20日	10年償還
令和6年度 建替整備事業 (地方公共団体金融機構)	3,881,000,000	0	0	3,881,000,000	1.80%	令和35年3月20日	29年償還 うち5年据置

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	返済期限	摘要
令和6年度 建替整備事業 (地方公共団体金融機構)	612,300,000	0	0	612,300,000	1.70%	令和35年9月25日	29年償還 うち5年据置
令和6年度 建替整備事業 (山武郡市農業協同組合)	56,620,000	0	5,960,000	50,660,000	0.89%	令和16年9月20日	10年償還
令和6年度 建替整備事業 (山武郡市農業協同組合)	1,018,620,000	0	226,360,000	792,260,000	0.493%	令和11年9月25日	5年償還
令和6年度 建替整備事業 (山武郡市農業協同組合)	810,360,000	0	180,080,000	630,280,000	0.68%	令和11年9月25日	5年償還
令和6年度 建替整備事業 (地方公共団体金融機構)	104,259,567	0	22,966,742	81,292,825	0.50%	令和11年9月20日	5年償還
令和6年度 建替整備事業 (農林中央金庫)	149,700,000	0	14,970,000	134,730,000	1.49%	令和17年3月25日	10年償還
令和6年度 建替整備事業 (地方公共団体金融機構)	39,200,000	0	3,712,341	35,487,659	1.20%	令和12年3月20日	10年償還
令和6年度 建替整備事業 (山武郡市農業協同組合)	133,500,000	0	26,700,000	106,800,000	1.02%	令和17年3月25日	5年償還
令和6年度 建替整備事業 (山武郡市農業協同組合)	16,400,000	0	1,640,000	14,760,000	1.49%	令和17年3月25日	10年償還
令和7年度 建替整備事業 (山武郡市農業協同組合)	0	177,100,000	8,855,000	168,245,000	1.57%	令和17年9月26日	10年償還
令和7年度 建替整備事業 (山武郡市農業協同組合)	0	518,600,000	25,930,000	492,670,000	1.93%	令和17年9月26日	10年償還
令和7年度 建替整備事業 (山武郡市農業協同組合)	0	6,700,000	335,000	6,365,000	1.98%	令和18年1月28日	10年償還
令和7年度 建替整備事業 (山武郡市農業協同組合)	0	16,800,000	0	16,800,000	1.98%	令和18年4月28日	10年償還
計	10,480,039,509	769,200,000	611,578,457	10,637,661,052			(注1)

(注1) 令和6年度計上の入金分と、令和7年度計上の未入金分があるため、キャッシュ・フロー計算書との差額が生じております。

(6)引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	600,145,296	165,722,956	114,887,461	-	650,980,791	
賞与引当金	134,772,596	135,676,808	134,772,596	-	135,676,808	
貸倒引当金	8,887,605	469,384	-	-	9,356,989	
奨学金返済免除引当金	12,000,000	37,600,000	49,600,000	-	-	
計	755,805,497	339,469,148	299,260,057	-	796,014,588	

(7)資本剰余金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
目的積立金	538,300,297	556,847,305	-	1,095,147,602	(注1)
設立団体からの贈与	154,000	-	-	154,000	
設立団体納付差額	1,325,330,000	-	-	1,325,330,000	
計	1,863,784,297	556,847,305	-	2,420,631,602	

(注1) 資本剰余金のうちの前中期目標期間繰越積立金の当期増加額は、目的積立金の取崩しにより取得した固定資産に係る増加額です。

(8)運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

①運営費負担金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	負担金当期交付額	当期振替額				引当金見返との 相殺額	期末残高
			運営費負担金収益	資産見返 運営費負担金	資本剰余金	小計		
令和7年度	-	881,358,000	498,351,000	383,007,000	-	881,358,000	-	-
合計	-	881,358,000	498,351,000	383,007,000	-	881,358,000	-	-

②運営費負担金収益

(単位:円)

業務等区分	令和7年度支給分	合計
期間進行基準	498,351,000	498,351,000
合計	498,351,000	498,351,000

(9)地方公共団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細 (単位:円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
令和7年度 医療機関値上げ・物価上昇支援事業給付金(国庫)	42,089,000	-	-	-	-	42,089,000	
令和6年度 医療機関物価高騰対策支援事業給付金(千葉県)	6,965,000	-	-	-	-	6,965,000	
令和6年度 社会福祉施設物価高騰対策支援事業給付金(千葉県)	10,000	-	-	-	-	10,000	
令和7年度 認定制度を活用した医師少数区域等における勤務の推進事業補助金(千葉県)	2,129,000	-	-	-	-	2,129,000	
令和7年度 医療機関物価高騰対策支援事業給付金(千葉県)	10,000,000	-	-	-	-	10,000,000	
生産性向上・職場環境整備等支援事業給付金(千葉県)	7,960,000	-	-	-	-	7,960,000	
令和7年度 新人看護師研修事業補助金(千葉県)	200,000	-	-	-	-	200,000	
令和7年度 千葉県看護師特定行為研修等支援事業補助金(千葉県)	375,000	-	-	-	-	375,000	
令和7年度 千葉県がん診療連携拠点病院機能強化事業等補助金(千葉県)	8,344,000	-	-	-	-	8,344,000	
令和7年度休日在宅当番手当 (山武郡市広域行政組合等)	611,000	-	-	-	-	611,000	
マイナ保険証利用促進の協力金(支援基金)	50,000	-	-	-	-	50,000	
電子処方箋導入補助金(支援基金)	652,000	-	-	-	-	652,000	
マイナ保険証のスマートフォン搭載対応における導入補助金(支払基金)	9,972	-	-	-	-	9,972	
短期人間ドック補助金(医業健康保険組合)	9,204,325	-	-	-	-	9,204,325	
令和7年度 インフルエンザ予防接種補助金(医業健康保険組合)	794,000	-	-	-	-	794,000	
オンライン資格確認・オンライン請求導入に係る補助金支払基金)	429,000	-	-	-	-	429,000	
合計	89,822,297	-	-	-	-	89,822,297	

(注1)令和7年度計上の未入金分があるため、キャッシュフロー計算書との差額が生じております。

(10) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人数	支給額	支給人数
役員	28,931	5	-	-
	(2,109)	(1)	(-)	(-)
職員	2,220,048	391	114,887	27
	(502,326)	(76)	(-)	(-)
合計	2,248,979	396	114,887	27
	(504,435)	(77)	(-)	(-)

(注1) 支給額及び支給人数

非常勤職員については、外数として()内に記載しております。
また、支給人数については平均支給人数で記載しております。

(注2) 役員報酬基準及び職員給与基準の概要

役員報酬については、「地方独立行政法人 さんむ医療センター 役員報酬等規程」に基づき支給しております。

また、職員については、「地方独立行政法人 さんむ医療センター 職員給与規程」及び「地方独立行政法人 さんむ医療センター 非常勤職員給与規程」等に基づき支給しております。

(注3) 法定福利費

上記明細には法定福利費は含めておりません。

(11)開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を実施しているため、記載を省略しております。

(11)医業費用及び一般管理費の明細

(単位:円)

科目		金額	
医業費用			
給与費			
	給料及び手当	1,725,409,728	
	賞与	249,240,386	
	賞与引当金繰入額	115,919,612	
	賃金	473,313,240	
	役員報酬及び役員賞与	28,563,384	
	退職給付費用	151,534,488	
	法定福利費	433,864,842	3,177,845,680
材料費			
	薬品費	488,442,634	
	診療材料費	552,440,312	
	給食材料費	1,165,695	
	医療消耗備品費	14,135,420	
	たな卸資産減耗費	990,744	
	たな卸資産評価損	281,122	1,057,455,927
減価償却費			
	建物減価償却費	377,039,145	
	構築物減価償却費	33,047,024	
	車両減価償却費	0	
	器械備品減価償却費	394,355,553	
	無形固定資産減価償却費	58,960	804,500,682
経費			
	福利厚生費	3,259,993	
	報償費	2,180,234	
	旅費交通費	819,479	
	職員被服費	721,150	
	消耗品費	23,537,405	
	消耗備品費	2,689,745	
	光熱水費	85,676,078	
	燃料費	661,840	
	印刷製本費	3,105,028	
	修繕費	19,007,664	
	保険料	7,033,783	
	賃借料	135,512,116	
	通信運搬費	8,266,883	
	委託料	608,441,312	
	手数料	2,728	
	諸会費	6,184,487	
	交際費	329,634	
	租税公課	176,270	
	費用に係る控除対象外消費税	215,934,202	
	雑費	273,871	
	寄附金	2,510,000	
	修学費	39,703,177	
	医業貸倒引当金繰入額	469,384	
	医師確保対策費	7,500,000	1,173,996,463
研究研修費			
	研究材料費	49,269	
	図書費	4,105,294	
	旅費	2,058,696	
	研修費	5,368,316	
	治験関係研究材料費	1,169,157	12,750,732
資産除去債務履行差額			
	資産除去債務履行差額	▲ 6657200	▲ 6,657,200
医業費用合計			6,219,892,284

(単位:円)

科目		金額	
一般管理費			
給与費			
	給料及び手当	206,593,540	
	賞与	38,803,964	
	賞与引当金繰入額	19,757,196	
	賃金	29,012,511	
	役員報酬	2,477,451	
	退職給付費用	13,674,808	
	法定福利費	60,440,071	370,759,541
減価償却費			
	建物減価償却費	9,246,656	
	構築物減価償却費	126,061	
	器械備品減価償却費	137,387	9,510,104
経費			
	福利厚生費	241,364	
	旅費交通費	35,803	
	職員被服費	39,208	
	消耗品費	1,256,534	
	消耗備品費	1,899,735	
	光熱水費	8,966,500	
	燃料費	73,761	
	修繕費	68,063	
	保険料	271,515	
	賃借料	2,859,874	
	通信運搬費	534,702	
	委託料	18,681,180	
	手数料	1,467,351	
	租税公課	87,930	
	雑費	4,883	36,488,403
研究研修費			
	旅費	39,012	
	研修費	444,736	483,748
一般管理費合計			417,241,796

(13) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(現金及び預金の内訳)

(単位:円)

区分	期末残高	備考
現金	3,014,088	
普通預金	476,621,263	
定期預金	1,550,000,000	
合計	2,029,635,351	

(医業未収金の内訳)

(単位:円)

区分	期末残高	備考
入院未収金	536,897,020	
外来未収金	197,117,868	
その他	31,190,002	
合計	765,204,890	

(未収入金の内訳)

(単位:円)

補助金等未収金	611,000	
その他	19,263,430	
合計	19,874,430	

(未払金の内訳)

(単位:円)

区分	期末残高	備考
給与費	97,242,083	
材料費	195,861,243	
固定資産購入費	17,968,050	
経費その他	230,139,605	
合計	541,210,981	

決算報告書

令和7年度決算報告書

【地方独立行政法人 さんむ医療センター】 (単位:円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算額－予算額)	備考
収入				
営業収益	5,494,913,000	5,462,031,701	▲32,881,299	
医業収益	5,081,877,000	5,002,915,404	▲78,961,596	
運営費負担金収益	393,670,000	386,525,000	▲7,145,000	
補助金等収益	19,366,000	72,591,297	53,225,297	
営業外収益	133,329,000	147,803,908	14,474,908	
運営費負担金収益	95,921,000	95,626,000	▲295,000	
寄付金収益	－	102,000	102,000	
その他営業外収益	37,408,000	52,075,908	14,667,908	
臨時利益	－	5,660	5,660	
資本収入	1,331,202,000	1,152,207,000	▲178,995,000	
長期借入金	813,900,000	769,200,000	▲44,700,000	
運営費負担金	517,302,000	383,007,000	▲134,295,000	
計	6,959,444,000	6,762,048,269	▲197,395,731	
支出				
営業費用	5,905,030,000	5,652,215,002	▲252,814,998	
医業費用	5,487,790,000	5,254,747,862	▲233,042,138	
給与費	3,134,333,000	3,145,496,200	11,163,200	
材料費	1,078,744,000	1,056,184,372	▲22,559,628	
経費	1,253,496,000	1,039,098,820	▲214,397,180	
研究研修費	21,217,000	13,968,470	▲7,248,530	
一般管理費	417,240,000	397,467,140	▲19,772,860	
営業外費用	168,468,000	169,374,630	906,630	
臨時損失	763,971,000	190,315,000	▲573,656,000	旧病院アスベスト除去工事費用は令和6年度計上済
資本支出	994,152,000	725,381,067	▲268,770,933	
建設改良費	374,272,000	77,216,870	▲297,055,130	
償還金	563,682,000	611,578,457	47,896,457	
長期貸付金	55,700,000	36,585,740	▲19,114,260	
その他資本支出	498,000	－	▲498,000	
計	7,831,621,000	6,737,285,699	▲1,094,335,301	
単年度資金収支(収入－支出)	▲872,177,000	24,762,570	896,939,570	

- (注) 損益計算書の計上額と決算額の相違の概要は、以下のとおりであります。
- (1) 上記数値は消費税等込みの金額を記載しております。
 - (2) 損益計算書の営業収益に計上されている資産見返補助金戻入及び臨時利益に計上されている除売却資産見返戻入等は、決算額に含んでおりません。
 - (3) 損益計算書の営業費用の医業費用、一般管理費等に計上されている減価償却費等、現金収入及び現金支出を伴わないものは含んでおりません。

令和 7 年度 事業報告書

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

地方独立行政法人さんむ医療センター

目 次

I 地方独立行政法人さんむ医療センターの概要

1	病院の概要	1
(1)	設立目的	
(2)	業務内容	
(3)	沿革	
(4)	設立根拠法	
(5)	事務所の所在地	
(6)	役員	
(7)	職員	
(8)	資本金	
(9)	その他法人の概要	
(10)	組織	
2	市の政策における法人の位置付け及び役割	5
(1)	地方独立行政法人さんむ医療センターの設立	
(2)	果たすべき役割	
3	中期目標の概要	6
4	理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略	7
(1)	さんむ医療センターの理念	
(2)	行動指針	
(3)	運営方針・戦略	
5	中期計画及び年度計画の概要	9
6	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	14
(1)	ガバナンスの状況	
(2)	役員の状況	
(3)	職員の状況	
(4)	重要な施設等の整備等の状況	
(5)	純資産の状況	
(6)	財源の状況	
7	業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策	16
(1)	リスク管理の状況	
(2)	業務運営上の課題及びその対応策の状況	
8	業績の適正な評価に資する情報	17
(1)	委員会設置状況	
(2)	指定機関、学会認定等	
9	業務の成果及び当該業務に要した資源	19
10	令和7年度の財務情報	20
(1)	予算及び決算の概要	
(2)	財務諸表の要約	
11	財政状態及び経営成績の理事長による説明	22
(1)	総括	
(2)	主な財務データの前年度比較・分析	

12 内部統制の運用状況	23
(1) 内部統制の運用	
(2) 監事監査	
(3) 入札及び契約事務	

Ⅱ 令和7年度の事業概要

「基本的な目標等」	24
-----------	----

「全体的な状況」

1 法人の総括と課題	24
2 大項目ごとの特記事項	24
(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組	
(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組	

「項目別の状況」

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	25
1 地域の特性に配慮した医療の確立と提供	25
(1) 診療体制の整備	
(2) 医療機器等の計画的な整備及び更新	
(3) 救急医療の充実	
2 医療水準の向上	26
(1) 医療職の人材確保	
(2) 医療職の専門性及び医療技術の向上	
(3) 地域医療連携の推進	
(4) クリニカルパスの向上	
(5) 骨粗鬆症リエゾンサービス委員会の活動	
(6) 医療情報システム等のデジタル化	
3 患者サービスの一層の向上	31
(1) 患者にとって良い医療の提供	
(2) 診療待ち時間の改善等	
(3) 院内環境及び患者・来院者等の快適性の向上	
(4) 患者・来院者の利便性向上	
(5) 職員の接遇向上	
4 安心して信頼できる良質な医療の提供	32
(1) 安全対策の徹底	
(2) 信頼される医療の実施	
(3) 法令等の遵守	
(4) 適正な情報管理と情報公開	
5 市の医療施策推進における役割	34
(1) 市の保健・介護行政との連携	
(2) 災害時における医療協力と役割	
(3) 住民への保健医療情報の提供及び発信	
(4) 住民との連携	

第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	36
1	地方独立行政法人としての運営管理体制の持続的な発展	36
2	内部・外部通報制度の導入	36
3	理事会の機能強化による院内の法令等遵守体制の確立及びガバナンスの強化	36
4	監事機能の充実・強化	36
5	効率的かつ効果的な業務運営	36
(1)	適切かつ弾力的な人員配置	
(2)	職員の職務能力の向上	
(3)	人事評価制度の適切な運用	
(4)	勤務成績を考慮した給与制度の導入	
(5)	職員の就労環境の整備	
(6)	業務改善に取り組む組織の醸成	
(7)	適正な予算執行	
(8)	収入の確保と費用の節減	
第3	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	39
第4	短期借入金の限度額	39
第5	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	39
第6	剰余金の使途	39
第7	料金に関する事項	40
第8	その他業務運営に関する重要事項	40
1	施設・設備の適正化等	40
2	積立金の処分	40

※別表1～3

I 地方独立行政法人さんむ医療センターの概要

1 病院の概要

(1) 設立目的

地方独立行政法人さんむ医療センターは、地方独立行政法人法に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究等の業務を行うとともに、地域医療機関、福祉施設及び山武市との連携の下、在宅医療の充実を図るなど、地域に密着した病院として、住民の生命及び健康を守ることを目的とする。

(2) 業務内容

- ・医療を提供すること。
- ・医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ・医療に関する技術者の研修を行うこと。
- ・人間ドッグ、健康診断等の予防医療を提供すること。
- ・災害時における医療救護を行うこと。
- ・介護保険に関する業務を行うこと。
- ・前述の各業務に附帯する業務を行うこと。

(3) 沿革

平成 22 年 4 月 1 日 地方独立行政法人さんむ医療センター設立

(4) 設立根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

(5) 事務所の所在地

千葉県山武市成東 250 番地

(6) 役員（令和 8 年 3 月 31 日現在）

職 名	氏 名	任 期	経 歴
理事長	坂本 昭雄	令和 4 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで	平成 8 年 9 月 旧国保成東病院入職 平成 22 年 4 月 現職
理事	篠原 靖志	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで	平成 9 年 4 月 旧国保成東病院入職 平成 25 年 4 月 現職（病院長）
理事	井上 純子	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで	平成 6 年 4 月 旧国保成東病院入職 平成 31 年 4 月 現職（看護部長）
理事	鈴木 豊	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで	昭和 60 年 5 月 旧国保成東病院入職 令和 5 年 4 月 現職（医療技術部長）
理事	小川 雅弘	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで	令和 3 年 4 月 山武市保健福祉部長 令和 4 年 4 月 現職（事務長）
監事	高橋 一嘉	令和 4 年 7 月 1 日から 地方独立行政法人さんむ医 療センター定款第 10 条第 2 項に規定する日まで	平成 28 年 7 月 山武市副市長 平成 30 年 7 月 財務省主計局会計セン ター次長 令和 3 年 10 月 現職

(7) 職員

ア 常勤職員

		令和 6 年度 (令和 7 年 3 月 31 日現在)	令和 7 年度 (令和 8 年 3 月 31 日現在)	増 減
法人職員		376 人	382 人	6 人
千葉県派遣職員		2 人	1 人	▲1 人
山武市派遣職員		2 人	2 人	0 人
計	職員数	380 人	385 人	5 人
	平均年齢	41.8 歳	41.9 歳	0.1 歳

イ 非常勤職員

		令和 6 年度 (令和 7 年 3 月 31 日現在)	令和 7 年度 (令和 8 年 3 月 31 日現在)	増 減
法人職員	職員数	75 人	79 人	4 人
	平均年齢	54.1 歳	54.6 歳	0.5 歳

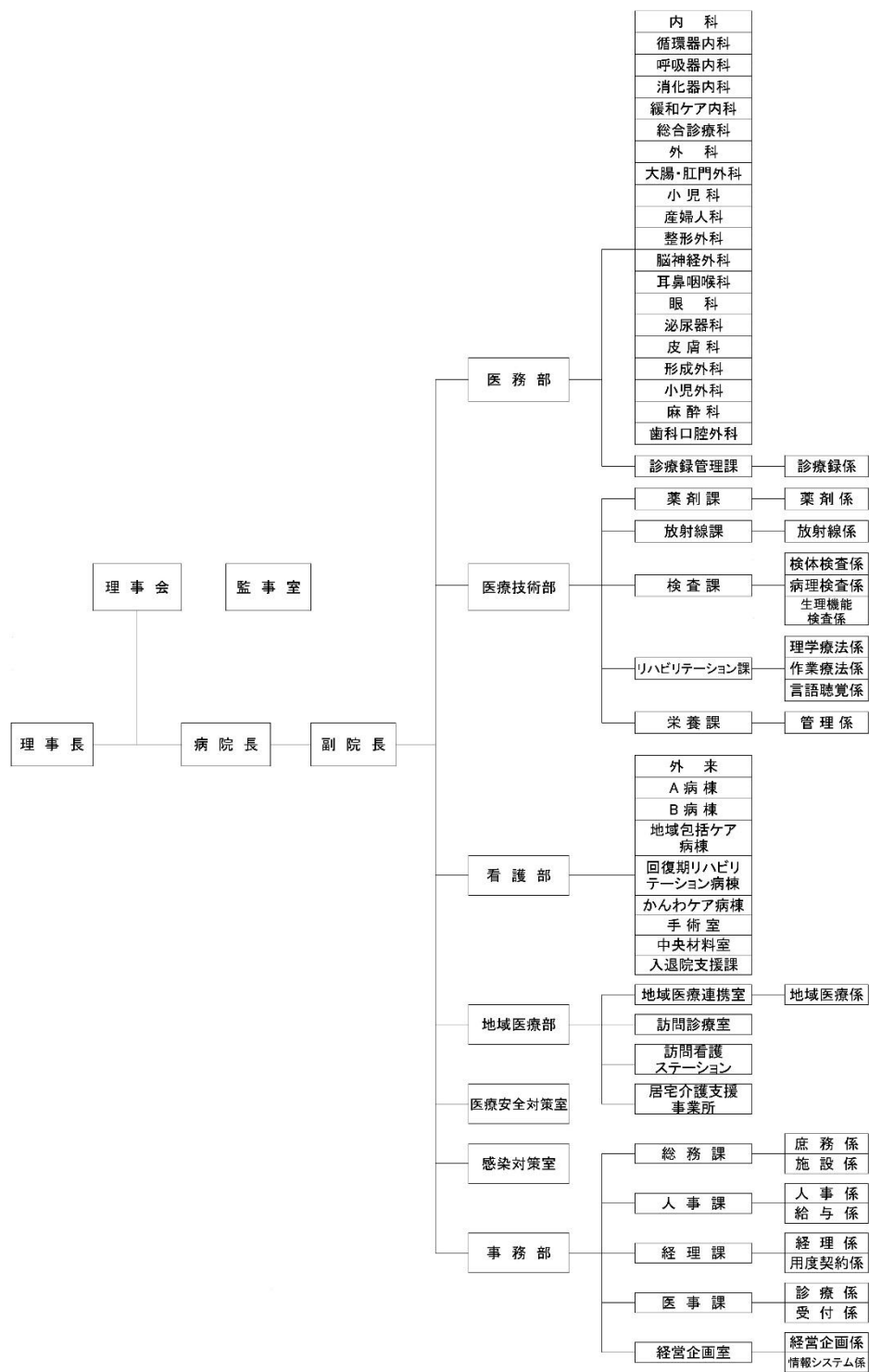
(8) 資本金

	令和 6 年度 (令和 7 年 3 月 31 日現在)	令和 7 年度 (令和 8 年 3 月 31 日現在)	増 減
山武市出資金	82,483,000 円	82,483,000 円	0 円

(9) その他法人の概要（令和 8 年 3 月 31 日現在）

法人名称	地方独立行政法人さんむ医療センター	
病院名称	さんむ医療センター	
主な役割及び機能	地域の中核的病院、救急告示病院、地域がん診療病院	
開設年月日	旧組合立国保成東病院 昭和 28 年 6 月 1 日 さんむ医療センター 平成 22 年 4 月 1 日	
新病院	令和 6 年 9 月 23 日開院	
許可病床数	199 床	
診療科目	内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、緩和ケア内科、小児科、外科、小児外科、大腸・肛門外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科、麻酔科、リハビリテーション科、総合診療科（院内標榜）	
敷地面積	34,452.61 m ²	
延床面積	16,914.28 m ²	
構造	鉄骨造、地上 4 階・塔屋 1 階、免震構造	
	1 階	6,271.28 m ²
	2 階	4,382.17 m ²
	3 階	3,246.74 m ²
	4 階	2,524.16 m ²
	塔屋 1 階	103.85 m ²
	附属施設	386.08 m ²

(10) 組織（令和8年3月31日現在）



2 市の政策における法人の位置付け及び役割

(1) 地方独立行政法人さんむ医療センターの設立

さんむ医療センターの前身である組合立国保成東病院は、昭和 28 年 6 月の開院より山武郡市における地域医療の中核的病院として、地域全体の医療水準の向上に努めてきた。平成 22 年 4 月には、公的病院としての使命を堅持しつつ、持続的かつ安定的に医療を提供するため、山武市単独で「地方独立行政法人さんむ医療センター」を設立し、病院経営を継続している。

市が病院運営に適切に関与しながら、従前どおり公的な役割を果たし、地域に必要な医療を提供していくことで、地域住民が安心して生活できる医療環境を構築することとしている。

(2) 果たすべき役割

地域の中核的な病院として、救急医療及び産科医療の提供、回復期リハビリテーション病棟、地域包括ケア病棟、かんわケア病棟の運営等、地域住民が安心して生活できる医療環境整備に取り組んでおり、一般急性期医療から在宅医療まで幅広く安定的に医療を提供できるよう努めている。

山武市の高齢化は、全国平均を上回る速度で進んでおり、地域住民が安心して暮らせる地域社会を実現するためには、地域住民や医療・介護・福祉関係者、行政等が連携して支援する地域包括ケアシステムの構築が求められている。

このため、患者サービスの向上を基本としつつ、住民が安心して暮らせる医療サービスを将来にわたり安定的に提供するため、持続可能な経営に努めるとともに、救急医療、産科医療、小児医療といった急性期医療から回復期医療、緩和ケア医療、在宅医療を含む地域に必要な医療を充実させ、保健・医療・介護の連携を切れ目なく提供していく必要がある。

3 中期目標の概要

地方独立行政法人さんむ医療センター（以下「医療センター」という。）は、平成 22 年 4 月 1 日より、組合立国保成東病院から地方独立行政法人に経営主体を変更し、公的病院としての使命を堅持しつつ、効率的な病院経営を行ってきた。

医療・保健・介護を健診から在宅までを含めて三位一体で切れ目なく地域住民に提供し、安心して暮らすことができる環境を整備することを目指す。そのため、機能を発揮する手段としてふさわしい施設整備を検討してきた。

設立以来 16 年間の医療センターの運営面、経営面においては、さまざまな改善の取組等を実施した。救急医療の提供、回復期リハビリテーション病棟の開設・運営、産科医療における分娩件数の増加、更に一般病棟では医療の品質を確保するため看護必要度を見直し 10 対 1 から 7 対 1 への移行、地域包括ケア病棟の新設等、地域住民が安心して生活できる医療環境整備に取り組んでいる。

さて、医療センターを取り巻く環境は、令和 2 年度国勢調査では山武市の高齢化が全国平均を上回る速度で進んでいるなど高齢化の影響を大きく受け、2025 年には団塊の世代が後期高齢者となり、要介護者等の割合も高まる。高齢化が進む現代において、地域住民が安心して暮らせる地域社会を実現するために、地域住民や医療・介護・福祉関係者、行政などが連携して支援する地域包括ケアシステムの構築が求められている。

令和 6 年度からの中期目標期間においても、引き続き患者サービスの向上を基本とし、さらに、住民が安心して暮らせる医療サービスを将来にわたり安定的に提供するため、持続可能な経営に努力するとともに、救急医療、産科医療、小児医療といった急性期医療から回復期医療、緩和ケア医療、在宅医療を含む地域に必要な医療を充実させ、保健・医療・介護の連携を切れ目なく提供することが求められる。

また、感染症拡大時における公立病院の役割や令和 5 年 4 月より規制される医師の時間外労働制限等、改めて対応すべき課題があるなか、令和 4 年 3 月には総務省より「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）が通知され、公立病院ではこれらの課題に対処するための経営強化プランの策定が求められた。医療センターにおいてもこれらを踏まえ、職員の働き方、新興感染症への備え等、中期計画へ盛り込むことが求められる。

中期目標の策定にあたっては、地方独立行政法人発足時の理念を継続して掲げたうえで、前期中期目標期間の経営面・運営面における実績等を踏まえ、さらなる自主性・自立性を発揮し、効率的で柔軟な医療サービスの提供を通じて、地域住民とのより強固な信頼関係の構築に努めることを期待する。

4 理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略

(1) さんむ医療センターの理念

患者中心の医療を行い、信頼される病院を目指します。

(2) 行動指針

- ・地域の子育て、健康の増進に寄与すると共に、地域特性（高齢化等）に配慮した医療を確立する。
- ・地域の中核病院として、保健・福祉・医療を包括し、地域医療連携の推進役となる。
- ・医学や医療技術向上の研修・研鑽に努める。
- ・健全経営を基本とし、経営基盤を強化する。

(3) 運営方針・戦略

ア 診療体制

- ・二次救急を担うと共に、近隣の医療機関と連携し、地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟の運営も行い、他医療機関と連携して地域包括型医療を担う。
- ・診療所や介護施設等との連携のもとで、日常の健康維持向上から医療・介護期を経て在宅復帰まで、切れ目のない医療を提供する。地域に密着した信頼される病院を目指すことで地域住民が安心して暮らせる街づくりに寄与する。
- ・専門的な外来を充実させることで、専門医師の修練の場の提供を進め、地域がん診療病院として地域の中核を担う医療体制の充実を図る。

イ 教育研修体制

- ・医療水準を向上させるため、医師の専門医資格の取得も含めた教育研修体制の充実や専門性及び医療技術の向上を図る。
- ・研究費活用制度の活用及び制度の見直し等により、研修機会の充実を図る。
- ・診療部門、職種及び職層等に応じて年度毎に研修計画を策定する。
- ・研修計画に基づき積極的に研修の支援を行い専門的分野での資格取得を促進する。
- ・看護師については、認定看護師・特定行為研修修了の資格取得を促進する。
- ・医療技術職員については、認定資格取得を推進する。
- ・職務上必要な自主研修に参加する職員に支援を図る。
- ・研究会や、学会等において積極的に発表できるよう支援する。
- ・看護師をはじめとした医療従事者の実習を積極的に受け入れるなど、県内の医療従事者の育成に寄与する。

ウ 財務基盤強化

- ・医業収支比率を類似黒字病院と同等、かつ給与費比率は60%台を目標とし、収入を確保する。
- ・病床利用率の向上を図り、診療報酬改定や健康保険法等の改正に的確に対処すると共に、診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の未然防止対策と早期回収に努める。
- ・医療センターの治療と他DPC病院の平均的治療とを比較して、薬剤の使用状況等が

妥当か検証を行い、費用の節減に努める。

- ・医薬品、診療材料等の購入方法を検討し、適正仕入・適正在庫を維持し、費用の節減に努める。
- ・施設整備委員会等において、費用対効果を含め、あらゆる角度から検証を行い、医療機器の整備及び更新を行う。
- ・その他経費全般についても、競争入札を積極的に採用し、公共調達の適正化を図ると共に、経費の削減に努める。

5 中期計画及び年度計画の概要

中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画の関係

第5期中期計画と主な指標等				令和7年度計画と主な指標等			
第1 中期計画の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで				第1 年度計画の期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで			
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置							
1 地域の特性に配慮した医療の確立と提供				1 地域の特性に配慮した医療の確立と提供			
病床数		(令和6年度:令和6年4月～9月) 急性期一般病棟 99床 地域包括ケア病棟 40床 回復期リハビリテーション病棟 36床 緩和ケア病棟 20床 人間ドック 4床 合計 199床		許可病床数		急性期一般病棟 95 床 地域包括ケア病棟 48 床 回復期リハビリテーション病棟 36 床 かんわケア病棟 20 床 合計 199 床	
		(令和6年度:令和6年9月～令和10年度) 急性期一般病棟 95床 地域包括ケア病棟 48床 回復期リハビリテーション病棟 36床 緩和ケア病棟 20床 合計 199 床				内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、緩和ケア内科、小児科、外科、小児外科、大腸・肛門外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科、麻酔科、リハビリテーション科、総合診療科(院内標榜)	
診療科目		内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、緩和ケア内科、小児科、外科、小児外科、大腸・肛門外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科、麻酔科、リハビリテーション科、総合診療科(院内標榜)、形成外科(院内標榜)		併設施設		訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所	
併設施設		訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所		指定告示等		救急告示病院、地域がん診療病院、協力型臨床研修病院	
指定告示等		救急告示病院、地域がん診療病院、協力型臨床研修病院認定					
(1) 地域医療構想区域における役割・機能 (2) 病院の機能分化・連携強化 (3) 診療体制の維持向上 (4) 救急医療・急性期医療の充実 ＜救急医療の実施状況＞				(1) 地域医療構想区域における役割・機能 (2) 病院の機能分化・連携強化 (3) 診療体制の維持向上 (4) 救急医療・急性期医療の充実 ＜救急医療の実施状況＞			
区分	令和4年度 (実績)	令和6年度	令和10年度 (目標数)	区分	令和6年度末 (見込)	令和7年度 (目標)	令和10年度 (目標)
救急搬送 受入件数	1,502件	1,600件	1,800件	救急搬送 受入件数	1,583件	1,600件	1,800件
救急外来 患者数	2,312人	2,342人	2,400人	救急外来 患者数	1,807人	2,200人	2,400人
(5) 周産期医療の充実 ＜分娩件数＞				(5) 周産期医療の充実 ＜分娩件数＞			

区 分	令和4年度 (実績)	令和5年度 (見込)	令和6年度	令和10年度 (目標数)
分娩件数	160件	119件	36件	200件

(6) 地域包括ケアシステムの構築

(7) 地域医療連携の推進

<紹介率>

区 分	令和4年度 (実績)	令和6年度	令和10年度 (目標数)
紹介率	35.4%	36.5%	36.5%

<在宅医療の実施状況>

区 分	令和4年度 (実績)	令和6年度	令和10年度 (目標数)
訪問診療	262回	334回	480回

区 分	令和3年度 (実績)	令和6年度	令和10年度 (目標数)
訪問看護	4,894回	5,200回	5,200回

<医療相談件数>

区 分	令和4年度 (実績)	令和6年度	令和10年度 (目標数)
医療相談 件数	82件	110件	110件

2 医療水準の向上

(1) 医療職の人材確保

<医療職の人材確保>

区 分	令和4年度 (実績)	令和6年度	令和10年度 (目標)
医師数	40人	42人	42人
看護師数	159人	177人	177人

<臨床研修医の受入状況>

区 分	令和4年度 (実績)	令和6年度	令和10年度 (目標)
協力型	3人	5人	5人

(2) 医療職の専門性及び医療技術の向上

<認定看護師等>

区 分	令和4年度 (実績)	令和6年度	令和10年度 (目標)
-----	---------------	-------	----------------

区 分	令和6年度末 (見込)	令和7年度 (目標)	令和10年度 (目標)
分娩件数	0件	0件	200件

(6) 地域包括ケアシステムの構築

(7) 地域医療連携の推進

<紹介率>

区 分	令和6年度末 (見込)	令和7年度 (目標)	令和10年度 (目標)
紹介率	33.9%	36.5%	36.5%

<在宅医療の実施状況>

区 分	令和6年度末 (見込)	令和7年度 (目標)	令和10年度 (目標)
訪問診療	836回	850回	480回
訪問看護	5,700回	5,750回	5,200回

<医療相談件数>

区 分	令和6年度末 (見込)	令和7年度 (目標)	令和10年度 (目標)
医療相談 件数	190件	200件	110件

2 医療水準の向上

(1) 医療職の人材確保

<医療職の人材確保>

区 分	令和6年度末 (見込)	令和7年度 (目標)	令和10年度 (目標)
医師数	45人	45人	42人
看護師数	168人	177人	177人

<臨床研修医の受入状況>

区 分	令和6年度末 (見込)	令和7年度 (目標)	令和10年度 (目標)
協力型	8人	5人	5人

(2) 医療職の専門性及び医療技術の向上

<認定看護師等>

区 分	令和6年度末 (見込)	令和7年度 (目標)	令和10年度 (目標)
-----	----------------	---------------	----------------

<table><tr><td>認定看護師</td><td>5人</td><td>9人</td><td>9人</td></tr><tr><td>認定看護管理者</td><td>1人</td><td>3人</td><td>3人</td></tr><tr><td>特定行為研修修了</td><td>1人</td><td>5人</td><td>5人</td></tr></table>	認定看護師	5人	9人	9人	認定看護管理者	1人	3人	3人	特定行為研修修了	1人	5人	5人	<table><tr><td>認定看護師</td><td>6人</td><td>9人</td><td>9人</td></tr><tr><td>認定看護管理者</td><td>3人</td><td>3人</td><td>3人</td></tr><tr><td>特定行為研修修了</td><td>3人</td><td>5人</td><td>5人</td></tr></table>	認定看護師	6人	9人	9人	認定看護管理者	3人	3人	3人	特定行為研修修了	3人	5人	5人
認定看護師	5人	9人	9人																						
認定看護管理者	1人	3人	3人																						
特定行為研修修了	1人	5人	5人																						
認定看護師	6人	9人	9人																						
認定看護管理者	3人	3人	3人																						
特定行為研修修了	3人	5人	5人																						
(3) クリニカルパスの普及 (4) 骨粗鬆症リエゾンサービス委員会の活動 (5) 医療情報システム等のデジタル化	(3) クリニカルパスの普及 (4) 骨粗鬆症リエゾンサービス委員会の活動 (5) 医療情報システム等のデジタル化																								
3 新興感染症の発生・感染拡大時に備えた取組 (1) 感染症に対する平時からの取組 (2) 感染症の感染拡大時の対応	3 新興感染症の発生・感染拡大時に備えた取組 (1) 感染症に対する平時からの取組 (2) 感染症の感染拡大時の対応																								
4 患者サービスの一層の向上 (1) 患者にとって良い医療の提供 (2) 診療待ち時間の改善等 (3) 院内環境及び患者・来院者等の快適性の向上 (4) 患者・来院者の利便性向上 (5) 職員の接遇向上 ＜患者満足度アンケート実施状況＞ <table><tr><td>区 分</td><td>令和3年度 (実績)</td><td>令和6年度</td><td>令和10年度 (目標)</td></tr><tr><td>患者満足度 (入院)</td><td>93.3%</td><td>95%</td><td>95%</td></tr><tr><td>患者満足度 (外来)</td><td>70.4%</td><td>75%</td><td>75%</td></tr></table>	区 分	令和3年度 (実績)	令和6年度	令和10年度 (目標)	患者満足度 (入院)	93.3%	95%	95%	患者満足度 (外来)	70.4%	75%	75%	4 安心して信頼できる良質な医療の提供 (1) 安全対策の徹底 (2) 信頼される医療の実施 (3) 法令等の遵守 (4) 適正な情報管理と情報公開 (5) 職員の接遇向上 ＜患者満足度アンケート実施状況＞ <table><tr><td>区 分</td><td>令和6年度 (実績)</td><td>令和7年度 (目標)</td><td>令和10年度 (目標)</td></tr><tr><td>患者満足度 (入院)</td><td>未実施</td><td>95%</td><td>95%</td></tr><tr><td>患者満足度 (外来)</td><td>75.1%</td><td>75%</td><td>75%</td></tr></table>	区 分	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和10年度 (目標)	患者満足度 (入院)	未実施	95%	95%	患者満足度 (外来)	75.1%	75%	75%
区 分	令和3年度 (実績)	令和6年度	令和10年度 (目標)																						
患者満足度 (入院)	93.3%	95%	95%																						
患者満足度 (外来)	70.4%	75%	75%																						
区 分	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和10年度 (目標)																						
患者満足度 (入院)	未実施	95%	95%																						
患者満足度 (外来)	75.1%	75%	75%																						
(6) 遠隔カンファレンスの実施 (7) 外部委託との連携	(6) 遠隔カンファレンスの実施 (7) 外部委託との連携																								
5 安心して信頼できる良質な医療の提供 (1) 安全対策の徹底 (2) 信頼される医療の実施 (3) 法令等の遵守 (4) 適正な情報管理と情報公開	5 安心して信頼できる良質な医療の提供 (1) 安全対策の徹底 (2) 信頼される医療の実施 (3) 法令等の遵守 (4) 適正な情報管理と情報公開																								
6 市の医療施策推進における役割 (1) 市の保健・介護行政との連携 (2) 地域包括支援センターとの連携 (3) 災害等の非常事態を想定した備え (4) 住民への保健医療情報の提供及び発信 (5) 住民理解のための取組 (6) 住民との連携	6 市の医療施策推進における役割 (1) 市の保健・介護行政との連携 (2) 地域包括支援センターとの連携 (3) 災害等の非常事態を想定した備え (4) 住民への保健医療情報の提供及び発信 (5) 住民理解のための取組 (6) 住民との連携																								
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項																									
1 地方独立行政法人としての運営管理体制の持続的な発展	1 地方独立行政法人としての運営管理体制の持続的な発展																								

2 医師の働き方改革への対応

3 健全な法人運営の実施

4 効率的かつ効果的な業務運営

- (1) 適切かつ弾力的な人員配置
- (2) 職員の職務能力の向上(人材育成とスキルアップ)
- (3) 人事評価制度の適切な運用
- (4) 勤務成績を考慮した給与制度の適切な運用
- (5) 職員の就労環境の整備
- (6) 業務改善に取り組む組織の醸成

5 経営の効率化等

- (1) 予算執行の弾力化等
- (2) 収支全般
- (3) 収入の確保
- (4) 費用の節減
- (5) 数値目標

ア 収支改善に係るもの

区 分	R 4 (実績)	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R10 (目標)
経常収支比率	101.5%	92.6%	93.3%	91.4%	92.4%	92.8%	93.5%
医業収支比率 (修正医業収支比率)	86.3%	83.5%	85.5%	84.3%	84.4%	84.3%	84.0%

※1 経常収支比率＝(営業収益＋営業外収益)÷(営業費用＋営業外費用)×100
 ※2 当院の「医業収支比率」は、従前から独自の算出によるもので、公営企業会計で示す「修正医業収支比率」と同義である。
 医業収支比率(修正医業収支比率)：(営業収益－他会計負担金等)÷営業費用×100

イ 収入確保に係るもの

① 入院の診療収入

区 分	R 4 (実績)	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R10 (目標)
入院患者数 【1日当たり】	51,816人 【142人】	52,338人 【143人】	61,745人 【169人】	63,583人 【174人】	63,583人 【174人】	63,757人 【174人】	63,583人 【174人】
入院平均単価 1人1日 (一般病床のみ)	69,979円	68,609円	73,946円	73,946円	73,946円	73,946円	73,946円
平均在院日数 (一般病床のみ)	8.9日	9.7日	9.7日	9.7日	9.7日	9.7日	9.7日
病床利用率	73.9%	77.4%	85.9%	88.0%	88.0%	88.0%	88.0%

② 外来の診療収入

区 分	R 4 (実績)	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R10 (目標)
外来患者数 【1日当たり】	122,039人 【502人】	119,008人 【490人】	127,125人 【523人】	127,161人 【523人】	127,197人 【523人】	127,234人 【524人】	127,271人 【524人】
外来平均単価 1人1日	10,860円	10,628円	11,264円	11,274円	11,285円	11,295円	11,306円

2 医師の働き方改革への対応

3 健全な法人運営の実施

4 効率的かつ効果的な業務運営

- (1) 適切かつ弾力的な人員配置
- (2) 職員の職務能力の向上(人材育成とスキルアップ)
- (3) 人事評価制度の適切な運用
- (4) 勤務成績を考慮した給与制度の適切な運用
- (5) 職員の就労環境の整備
- (6) 業務改善に取り組む組織の醸成

5 経営の効率化等

- (1) 予算執行の弾力化等
- (2) 収支全般
- (3) 収入の確保
- (4) 費用の節減
- (5) 数値目標

ア 収支改善に係るもの

区 分	令和6年度 (見込)	令和7年度 (目標)	令和10年度 (目標)
経常収支比率	87.4%	87.3%	93.5%
医業収支比率 (修正医業収支比率)	78.6%	76.7%	84.0%

※1 経常収支比率＝(営業収益＋営業外収益)÷(営業費用＋営業外費用)×100
 ※2 当院の「医業収支比率」、従前から独自の算出によるもので、公営企業会計で示す「修正医業収支比率」と同義である。
 医業収支比率(修正医業収支比率)：(営業収益－他会計負担金等)÷営業費用×100

イ 収入確保に係るもの

① 入院の診療収入

区 分	令和6年度 (見込)	令和7年度 (目標)	令和10年度 (目標)
入院患者数 【1日当たり】	57,293人 【156人】	60,238人 【165人】	63,583人 【174人】
入院平均単価 1人1日 (一般病床のみ)	74,020 円	74,584 円	73,946 円
平均在院日数 (一般病床のみ)	9.6 日	9.6 日	9.7 日
病床利用率	79.5%	82.9%	88.0%

② 外来の診療収入

区 分	令和6年度 (見込)	令和7年度 (目標)	令和10年度 (目標)
外来患者数 【1日当たり】	125,767人 【517人】	130,605人 【540人】	127,271人 【524人】
外来平均単価 1人1日	11,168 円	11,233 円	11,306 円

ウ 経費削減に係るもの								ウ 経費削減に係るもの																																																																											
<table><tr><th>区 分</th><th>R 4 (実績)</th><th>R 5</th><th>R 6</th><th>R 7</th><th>R 8</th><th>R 9</th><th>R10 (目標)</th></tr><tr><td>診療材料費 比率</td><td>10.1%</td><td>10.8%</td><td>10.6%</td><td>10.4%</td><td>10.3%</td><td>10.1%</td><td>10.0%</td></tr><tr><td>薬品費比率</td><td>10.9%</td><td>11.2%</td><td>11.3%</td><td>11.1%</td><td>11.0%</td><td>10.8%</td><td>10.7%</td></tr><tr><td>給与費比率</td><td>67.9%</td><td>71.1%</td><td>60.7%</td><td>60.2%</td><td>60.8%</td><td>61.3%</td><td>62.0%</td></tr><tr><td>経費比率</td><td>23.3%</td><td>22.4%</td><td>25.4%</td><td>23.0%</td><td>22.6%</td><td>22.6%</td><td>22.6%</td></tr><tr><td>後発医薬品 の適用率 (数量ベース)</td><td>97.4%</td><td>98.0%</td><td>98.0%</td><td>98.0%</td><td>98.0%</td><td>98.0%</td><td>98.0%</td></tr></table>								区 分	R 4 (実績)	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R10 (目標)	診療材料費 比率	10.1%	10.8%	10.6%	10.4%	10.3%	10.1%	10.0%	薬品費比率	10.9%	11.2%	11.3%	11.1%	11.0%	10.8%	10.7%	給与費比率	67.9%	71.1%	60.7%	60.2%	60.8%	61.3%	62.0%	経費比率	23.3%	22.4%	25.4%	23.0%	22.6%	22.6%	22.6%	後発医薬品 の適用率 (数量ベース)	97.4%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	<table><tr><th>区 分</th><th>令和6年度 (見込)</th><th>令和7年度 (目標)</th><th>令和10年度 (目標)</th></tr><tr><td>診療材料費 比率</td><td>11.0%</td><td>10.6%</td><td>10.0%</td></tr><tr><td>薬品費比率</td><td>10.4%</td><td>10.0%</td><td>10.7%</td></tr><tr><td>給与費比率</td><td>68.2%</td><td>69.3%</td><td>62.0%</td></tr><tr><td>経費比率</td><td>27.8%</td><td>25.3%</td><td>22.6%</td></tr><tr><td>後発医薬品 の適用率 (数量ベース)</td><td>98.0%</td><td>98.0%</td><td>98.0%</td></tr></table>				区 分	令和6年度 (見込)	令和7年度 (目標)	令和10年度 (目標)	診療材料費 比率	11.0%	10.6%	10.0%	薬品費比率	10.4%	10.0%	10.7%	給与費比率	68.2%	69.3%	62.0%	経費比率	27.8%	25.3%	22.6%	後発医薬品 の適用率 (数量ベース)	98.0%	98.0%	98.0%
区 分	R 4 (実績)	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R10 (目標)																																																																												
診療材料費 比率	10.1%	10.8%	10.6%	10.4%	10.3%	10.1%	10.0%																																																																												
薬品費比率	10.9%	11.2%	11.3%	11.1%	11.0%	10.8%	10.7%																																																																												
給与費比率	67.9%	71.1%	60.7%	60.2%	60.8%	61.3%	62.0%																																																																												
経費比率	23.3%	22.4%	25.4%	23.0%	22.6%	22.6%	22.6%																																																																												
後発医薬品 の適用率 (数量ベース)	97.4%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%																																																																												
区 分	令和6年度 (見込)	令和7年度 (目標)	令和10年度 (目標)																																																																																
診療材料費 比率	11.0%	10.6%	10.0%																																																																																
薬品費比率	10.4%	10.0%	10.7%																																																																																
給与費比率	68.2%	69.3%	62.0%																																																																																
経費比率	27.8%	25.3%	22.6%																																																																																
後発医薬品 の適用率 (数量ベース)	98.0%	98.0%	98.0%																																																																																
＜医業収支比率に係る指標数値＞								＜医業収支比率に係る指標数値＞																																																																											
<table><tr><th>区 分</th><th>R 4 (実績)</th><th>R 5</th><th>R 6</th><th>R 7</th><th>R 8</th><th>R 9</th><th>R10 (目標)</th></tr><tr><td>医業収支比率</td><td>99.1%</td><td>107.9%</td><td>93.1%</td><td>94.3%</td><td>95.3%</td><td>95.7%</td><td>96.2%</td></tr><tr><td>診療材料費 比率</td><td>8.6%</td><td>9.7%</td><td>9.7%</td><td>9.3%</td><td>9.1%</td><td>8.9%</td><td>8.7%</td></tr><tr><td>薬品費比率</td><td>9.3%</td><td>10.1%</td><td>10.3%</td><td>9.9%</td><td>9.7%</td><td>9.5%</td><td>9.3%</td></tr><tr><td>給与費比率</td><td>58.0%</td><td>64.1%</td><td>55.8%</td><td>53.8%</td><td>53.8%</td><td>54.0%</td><td>54.1%</td></tr><tr><td>経費比率</td><td>19.9%</td><td>20.2%</td><td>23.3%</td><td>20.5%</td><td>20.0%</td><td>19.9%</td><td>19.7%</td></tr></table>								区 分	R 4 (実績)	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R10 (目標)	医業収支比率	99.1%	107.9%	93.1%	94.3%	95.3%	95.7%	96.2%	診療材料費 比率	8.6%	9.7%	9.7%	9.3%	9.1%	8.9%	8.7%	薬品費比率	9.3%	10.1%	10.3%	9.9%	9.7%	9.5%	9.3%	給与費比率	58.0%	64.1%	55.8%	53.8%	53.8%	54.0%	54.1%	経費比率	19.9%	20.2%	23.3%	20.5%	20.0%	19.9%	19.7%	<table><tr><th>区 分</th><th>令和6年度 (見込)</th><th>令和7年度 (目標)</th><th>令和10年度 (目標)</th></tr><tr><td>医業収支比率</td><td>86.9%</td><td>87.6%</td><td>96.2%</td></tr><tr><td>診療材料費比率</td><td>10.0%</td><td>9.3%</td><td>8.7%</td></tr><tr><td>薬品費比率</td><td>9.4%</td><td>8.8%</td><td>9.3%</td></tr><tr><td>給与費比率</td><td>61.6%</td><td>60.7%</td><td>54.1%</td></tr><tr><td>経費比率</td><td>25.1%</td><td>22.2%</td><td>19.7%</td></tr></table>				区 分	令和6年度 (見込)	令和7年度 (目標)	令和10年度 (目標)	医業収支比率	86.9%	87.6%	96.2%	診療材料費比率	10.0%	9.3%	8.7%	薬品費比率	9.4%	8.8%	9.3%	給与費比率	61.6%	60.7%	54.1%	経費比率	25.1%	22.2%	19.7%
区 分	R 4 (実績)	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R10 (目標)																																																																												
医業収支比率	99.1%	107.9%	93.1%	94.3%	95.3%	95.7%	96.2%																																																																												
診療材料費 比率	8.6%	9.7%	9.7%	9.3%	9.1%	8.9%	8.7%																																																																												
薬品費比率	9.3%	10.1%	10.3%	9.9%	9.7%	9.5%	9.3%																																																																												
給与費比率	58.0%	64.1%	55.8%	53.8%	53.8%	54.0%	54.1%																																																																												
経費比率	19.9%	20.2%	23.3%	20.5%	20.0%	19.9%	19.7%																																																																												
区 分	令和6年度 (見込)	令和7年度 (目標)	令和10年度 (目標)																																																																																
医業収支比率	86.9%	87.6%	96.2%																																																																																
診療材料費比率	10.0%	9.3%	8.7%																																																																																
薬品費比率	9.4%	8.8%	9.3%																																																																																
給与費比率	61.6%	60.7%	54.1%																																																																																
経費比率	25.1%	22.2%	19.7%																																																																																
(6) 目標達成に向けた取組								(6) 目標達成に向けた取組																																																																											

第4 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画							
1 予算 別表1のとおり				1 予算 別表1のとおり			
2 収支計画 別表2のとおり				2 収支計画 別表2のとおり			
3 資金計画 別表3のとおり				3 資金計画 別表3のとおり			
第5 短期借入金の限度額							
1 限度額 500百万円				1 限度額 500百万円			
2 想定される短期借入金の発生理由				2 想定される短期借入金の発生理由			
第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画							
なし				なし			
第7 剰余金の使途							
決算において剰余を生じた場合は、病院施設の 整備・修繕又は医療機器の購入等に充てる。				決算において剰余を生じた場合は、病院施設の 整備・修繕又は医療機器の購入等に充てる			
第8 料金に関する事項							
1 使用料及び手数料				1 使用料及び手数料			
2 使用料及び手数料の減免				2 使用料及び手数料の減免			
第9 その他業務運営に関する重要事項							
1 施設・設備の最適化等				1 施設・設備の最適化等			
2 積立金の処分に関する計画				2 積立金の処分に関する計画			

6 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

地方独立行政法人法第 22 条第 1 項及び地方独立行政法人さんむ医療センターの業務運営等に関する規則第 2 条の規定に基づき策定してる地方独立行政法人さんむ医療センター業務方法書において、業務の適正を確保するための体制整備である内部統制に関する基本方針を定めている。

役員（監事を除く。）の職務の執行が、法又は他の法令、山武市の条例若しくは規則又は定款に適合すること、その他法人業務の適正を確保するために、内部統制の整備及び継続的な見直しを図る。

(2) 役員の状況（令和 8 年 3 月 31 日現在）

I-1-(6) 役員のとおり（1 ページ）

(3) 職員の状況（令和 8 年 3 月 31 日現在）

I-1-(7) 職員のとおり（2 ページ）

(4) 重要な施設等の整備等の状況

ア 当事業年度において建替の主要施設等
なし

イ 当事業年度中に処分した主要施設等
なし

(5) 純資産の状況

（単位：百万円）

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
山武市出資金	82	-	-	82
資本剰余金	1,864	557	-	2,421
利益剰余金	557	-	2,021	▲1,464
純資産合計	2,503	557	2,021	1,039

※計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しない場合がある。

(6) 財源の状況

ア 財源の内訳

(単位：百万円)

区 分	金 額	構成比率 (%)
収入		
業務活動収入	5,667	83.1
長期借入金	769	11.3
投資活動収入	386	5.6
合 計	6,822	100.0

※計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しない場合がある。

イ 自己収入に関する説明

収入全体の約8割を占める業務活動収入の内訳としては、医業収入、運営費負担金や医療機関等における賃上げ・物価上昇支援事業の補助金等となる。

7 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策

(1) リスク管理の状況

業務方法書第8条で定める「内部統制に係る基本方針」に基づき、令和4年4月1日から「独立行政法人さんむ医療センター内部統制に関する規程」の運用を開始している。

法人運営の障害となるリスクの顕在化の防止又はリスクが顕在化した場合の損失の最小化を図るリスク管理への取り組みとして、リスク管理規程及びリスク管理運用マニュアルの素案を作成し、事務部において本格運用を見据えた試行運用を進めている。

そのほか、外部通報・内部通報制度の活用、情報を適正に管理するための情報セキュリティの確保及び個人情報の保護等、内部統制システムの確立を進め、法人内でのリスク管理の統一化及び共通認識を進めることで、リスク管理を推進している。

(2) 業務運営上の課題及びその対応策の状況

さんむ医療センターは、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに医療技術者の研修等の業務を行うことにより法人の目的を達成する。

この目的の達成を阻害する事象として、業務の有効性及び効率性を阻害するリスク、事業活動に係る法令等の遵守を阻害するリスク、資産の保全を阻害するリスク及び財務報告等の信頼性を阻害するリスクが挙げられる。

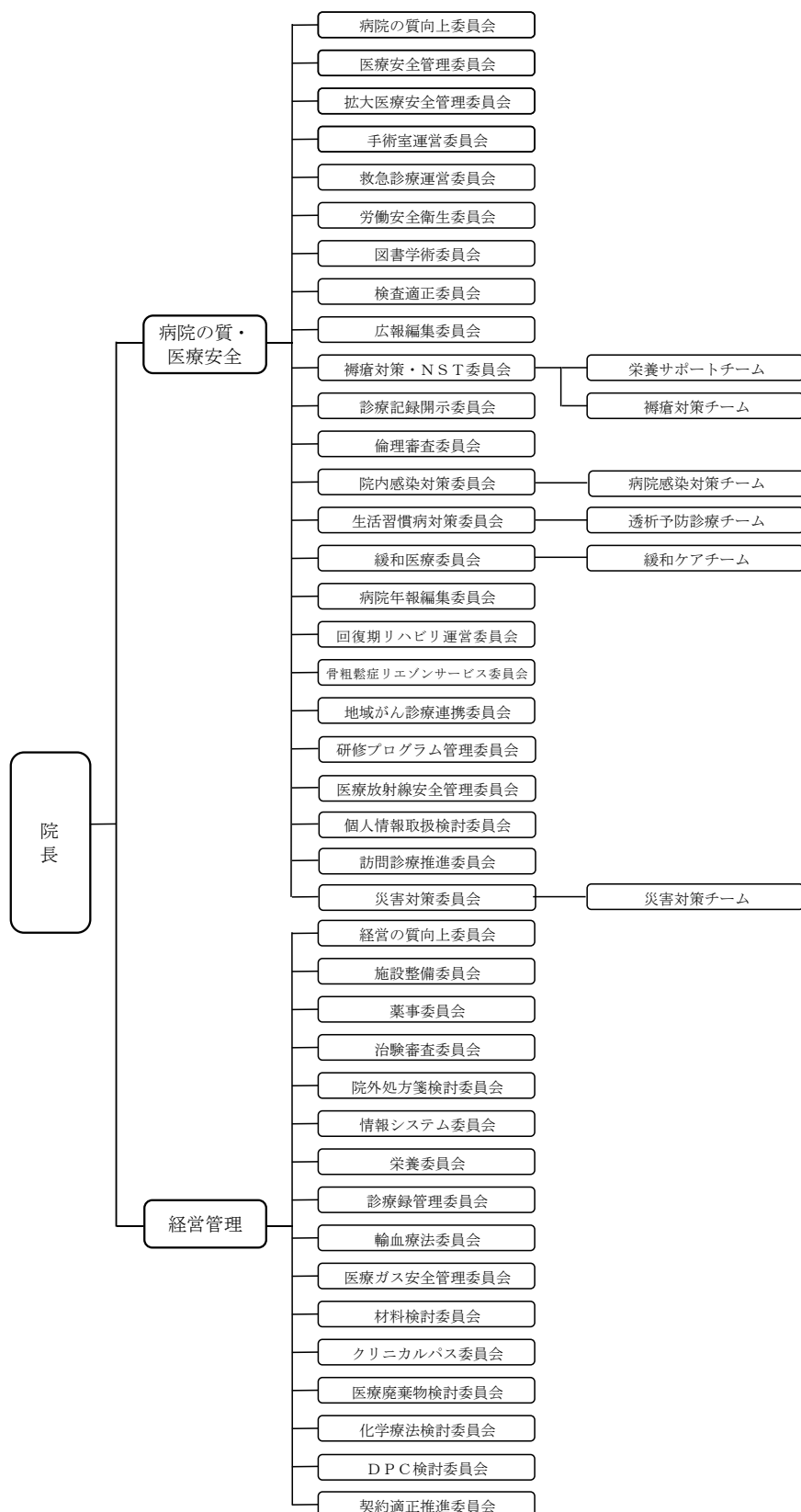
前述のリスク管理の試行運用では、様々なリスクを分類ごとに整理し、影響度や発生頻度の評価及び重要度の分析を行い、リスク発生を防止するための対応策を実施する。この実施結果を踏まえ、問題点の評価と改善策を策定することとしている。

8 業績の適正な評価に資する情報

(1) 委員会設置状況（令和8年3月31日現在）

医療の質の向上や病院サービスの向上、病院運営の効率化等を目的に、次の組織図のとおり委員会を設置している。

さんむ医療センター 委員会組織図



(2) 指定機関、学会認定等

- ・救急告示病院
- ・地域がん診療病院
- ・日本整形外科学会専門医研修施設
- ・日本脳神経外科学会専門研修プログラム関連施設
- ・日本消化器外科学会専門医修練施設
- ・日本外科学会外科専門医制度修練施設
- ・日本消化器内視鏡学会指導施設
- ・日本消化器病学会関連施設
- ・日本大腸肛門病学会認定施設
- ・日本口腔外科学会認定准研修施設
- ・日本腹部救急医学会腹部救急認定医・教育医制度認定施設
- ・日本乳癌学会関連施設
- ・日本がん治療認定医機構認定研修施設
- ・協力型臨床研修病院
- ・日本内科学会専門研修プログラム連携施設
- ・日本眼科学会専門医制度研修施設
- ・日本緩和医療学会認定研修施設
- ・日本臨床腫瘍学会認定研修施設
- ・総合診療領域専門研修プログラム基幹施設
- ・日本病院総合診療医学会認定施設
- ・日本脊椎脊髄病学会脊椎脊髄外科専門医研修プログラム基幹研修施設
- ・公益財団法人日本パラスポーツ協会日本パラリンピック委員会推薦メディカルチェック協力医療機関
- ・公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会推薦メディカルチェック協力医療機関
- ・日本脊椎脊髄病学会脊椎脊髄外科専門医基幹研修施設

9 業務の成果及び当該業務に要した資源

令和7事業年度業務実績に関する自己評価と行政コストの概要

(単位：百万円)

項 目	自己評価	行政コスト
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	B	7,603
1 地域の特性に配慮した医療の確立と提供	B	
2 医療水準の向上	B	
3 新興感染症の発生・感染拡大時に備えた取組み	B	
4 患者サービスの一層の向上	B	
5 安心して信頼できる良質な医療の提供	B	
6 市の医療施策推進における役割	B	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	B	
1 地方独立行政法人としての運営管理体制の持続的な発展	B	
2 医師の働き方改革への対応	B	
3 健全な法人運営の実施	B	
4 効率的かつ効果的な業務運営	B	
5 経営の効率化等	B	
第4 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画		
第5 短期借入金の限度額		
第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
第7 剰余金の使途		
第8 料金に関する事項		
1 使用料及び手数料		
2 使用料及び手数料の減免		
第9 その他業務運営に関する重要事項	B	
1 施設・整備の最適化等	B	
2 積立金の処分に関する計画		

【自己評価】 A：中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおりに進んでいる

B：中期目標・中期計画の達成に向けて概ね計画どおりに進んでいる

C：中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている

D：中期目標・中期計画の達成のためには改善事項あり

10 令和7年度の財務情報

(1) 予算及び決算の概要

別表1のとおり

(2) 財務諸表の要約

① 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金 額	負債の部	金 額
固定資産	11,141	固定負債	11,562
有形固定資産	9,792	資産見返負債	921
無形固定資産	1	長期借入金	9,989
投資その他資産	1,348	引当金	651
流動資産	2,873	長期リース債務	1
現金及び預金	2,030	流動負債	1,413
医業未収金	756	一年内返済予定長期借入金	649
未収入金	20	未払金	541
棚卸資産	64	短期リース債務	15
未収収益	3	未払消費税等	12
		預り金	60
		引当金	136
		負債合計	12,975
		純資産の部	金 額
		資本金	82
		資本剰余金	2,421
		繰越欠損金	▲1,464
		純資産合計	1,039
		負債純資産合計	14,014
資産合計	14,014		

※計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しない場合がある。

② 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	5,913
営業費用	6,637
営業外収益	165
営業外費用	377
経常利益	▲937
臨時利益	62
臨時損失	589
当期純利益	▲1,464
当期総利益	▲1,464

※計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しない場合がある。

③ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	▲829
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	▲1,601
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	123
4 資金増加額	▲2,307
5 資金期首残高	2,787
6 資金期末残高	480

※計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しない場合がある。

④ 行政コスト計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 損益計算書上の費用	7,603
II その他行政コスト	0
III 行政コスト	7,603

※計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しない場合がある。

11 財政状態及び経営成績の理事長による説明

(1) 総括

令和7年度は、新病院へ移転後、初めて1年を通して業務を行った年となり、前年度に比べて外来患者数は減少したが、入院患者数が増加したことにより、医業収益を増加することができた。

支出面では、給与費や新病院に係る減価償却費などが増加した一方、経費が減少した。また、旧病院の解体に伴う経費もあり、各種経費削減に努めたが、最終的に当期総損失は14億64百万円となった。

(2) 主な財務データの前年度比較・分析

(単位：百万円)

区 分	令和6年度	令和7年度	増 減
当期総損失	▲1,518	▲1,464	54
資産	15,892	14,014	▲1,878
負債	13,389	12,975	▲414
業務活動によるキャッシュ・フロー	▲344	▲829	▲485
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲7,141	▲1,601	5,540
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,798	123	▲6,675

【当期総損失】

旧病院解体に伴う経費や給与費の増加により、総収益61億39百万円に対し総費用76億3百万円で当期純損失及び当期総損失は14億64百万円となり、前年比で54百万円減少した。

【資産】

令和7年度末時点の資産合計は、旧病院建物の解体に伴い除却したことにより前年比で18億78百万円減少した。

【負債】

令和7年度末時点の負債合計は、前年比で4億14百万円減少した。

主な要因は、資産除去債務5億25百万円が皆減したことによるものである。

【業務活動によるキャッシュ・フロー】

令和7年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、前年比で4億85百万円の収入減となった。これは、前年度と比較して医業収入が2億33百万円増、運営費負担金収入が1億6千万円減、人件費支出が1億8千万円増となったことが主な要因で

ある。

【投資活動によるキャッシュ・フロー】

令和7年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年比で55億4千万円の支出減となった。これは、前年度と比較して、有形固定資産の取得による支出が71億45百万円減、定期預金の払戻しによる収入が25億円減、定期預金への預入による支出が9億5千万円減となったことが主な要因である。

【財務活動によるキャッシュ・フロー】

令和7年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年比で66億76百万円の収入減となった。これは、前年度と比較して、長期借入金収入が63億85百万円減、長期借入金の返済による支出が2億96百万円増となったことが主な要因である。

12 内部統制の運用状況

(1) 内部統制の運用（業務方法書第11条、第15条）

医療センターは、役員（監事を除く。）の職務の執行が、地方独立行政法人法、他の法令等に適合することを確保するための体制、その他の法人業務の適正を確保するための体制の整備等を目的として、内部統制委員会を置き、法人内での情報の共有、理事長の法人運営方針及び指示の徹底など、内部統制システムの充実・強化を進めている。

(2) 監事監査（業務方法書第13条）

令和7年度地方独立行政法人さんむ医療センター監査計画に基づき、業務の健全な運営を確保するため、着実かつ実行性のある監査を実施した。

(3) 入札及び契約事務（業務方法書第18条）

契約の適正化及びその推進を図るための審議機関として、「地方独立行政法人さんむ医療センター契約適正化推進委員会」を開催し、主に医療機器の購入に係る契約について検証を行った。

Ⅱ 令和 7 年度の事業概要

「基本的な目標等」

平成 22 年 3 月末をもって解散した組合立国保成東病院は、昭和 28 年 6 月の開院より 57 年間にわたり、山武郡市における地域医療の中核的病院として、地域全体の医療水準の向上に努めてきた。平成 22 年 4 月に地方独立行政法人となり、これまで公的病院としての役割を担ってきたが、近年の病院を取り巻く医療環境はますます厳しさを増しており、持続的かつ安定的に医療を提供することが求められている。

このため、地方独立行政法人さんむ医療センターは、救急医療や住民が求める医療サービスの提供に努めるとともに、地方独立行政法人制度の特徴を生かして、サービスの向上と経営の効率化等について積極的な取り組みを行い、患者及び住民の医療ニーズに対し最大限に応えていくことが使命である。

「全体的な状況」

1 法人の総括と課題

地方独立行政法人化 16 年目（第 5 期中期計画 2 年目）となる令和 7 年度も引き続き、法人運営の基盤となる理事会や管理職で構成し主要事項の検討を行う「経営の質向上委員会」及び「病院の質向上委員会」を定期的に開催し、的確な運営が行えるよう努めるとともに、中期目標・中期計画及び年度計画の達成に向けて取り組みを行ってきた。

また、災害に強く、医療体制や快適な療養環境が整っているコミュニティホスピタルとして、地域の中核的な病院機能が発揮され、急性期医療から在宅医療まで切れ目なく医療を提供した。産科については、助産師の確保を目指したが採用には至らず、分娩受入れの休止をせざるを得なかった。なお、産後ケア事業については継続して行った。

2 大項目ごとの特記事項

(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組

- ・診療体制の充実と強化については、令和 7 年度の常勤医師は前年度より 1 名減員し、44 名体制となった。
- ・医療機器等については、微生物感受性分析装置他 24 件について順次購入を進め、整備・更新を行った。
- ・救急医療の充実については、地域医療機関と連携を図り二次救急医療輪番体制を実施し、当院では、外科系 186 日、内科系 36 日を担当し、救急告示病院、地域の中核的病院としての役割を果たすことができた。
- ・地域医療連携の推進については、厚生労働省より「地域がん診療病院」として指定を受け、グループ指定先病院として地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院、千葉県がんセンターと連携体制を構築し、緩和ケア、相談支援、がん診療等を整備した。がん拠点病院のない医療圏のがん医療の向上に努めた。
- ・平成 26 年 1 月より、がんケア病棟入院料の施設基準届出を行い、がん患者の受け入れを引き続き強化している。
- ・患者サービスの一層の向上については、より患者のニーズに応えた情報を配信する

ため、季刊誌「さんむ TIMES」を発行している。新任医師の紹介、医師や医療技術職員による医療情報や仕事内容について紹介を行い、院内フロアをはじめ、近隣市町の窓口を通じ配布した。

- ・患者及び住民に対し、病院ホームページを通して医療情報等について発信し、分かりやすく、かつ新しい情報を迅速に提供するための積極的な取り組みを引き続き行った。
- ・平成 28 年 12 月より地域包括ケア病棟を開設し、急性期治療後の病状や身体機能の回復に向けてケアを行い、安心して在宅療養できるように退院支援を行っている。
- ・令和元年度より山武市の大腸がん一次検診を受託し、令和 7 年度は 37 件行った。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組

- ・理事会や管理職で構成する「経営の質向上委員会」及び「病院の質向上委員会」を定期的に開催し、法人の運営が的確に行えるよう努めた。
- ・収入を確保するため、急性期病棟から回復期リハビリテーション病棟・地域包括ケア病棟への転棟を促して回復期リハビリテーション病棟・地域包括ケア病棟の病床利用率向上を図るとともに、急性期病棟の効率性の維持に努めた。
- ・物価高騰の状況を踏まえ、診療材料は、品目の見直し、安価なものへの切替え、また、医薬品は費用対効果に優れた後発医薬品への切替えに努めた。さらに契約については、競争入札を中心として公共調達の適正化を図った。
- ・平成 28 年 4 月より「地域がん診療病院（グループ指定医療機関）」の指定を受け、地域のがん診療の拠点となるべくがん患者の受け入れに力を入れている。
- ・平成 28 年 6 月より電子カルテシステムの稼働を開始し、患者サービスの更なる充実と医療システムの連携による利便性の向上に継続して努めている。
- ・令和 7 年度において、公益財団法人日本医療機能評価の認定取得に向けて、申し込みを行い、プロジェクトチームを立ち上げ病院全体で継続的・組織横断的な改善活動に取り組んでいる。

「項目別の状況」

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地域の特性に配慮した医療の確立と提供

(1) 診療体制の整備

医師数

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度
常勤医師	45名	44名

(2) 医療機器等の計画的な整備及び更新

- ・施設整備委員会を開催し、耐用年数が大幅に超えているものを中心として業務の効率性や安全性を確保などを検証し、順次購入を進めた（微生物感受性分析装置他 24 件）

(3) 救急医療の充実

ア 地域医療機関との連携

休日当番体制（日曜・祝日 9 時から 17 時まで）※山武郡市医師会と連携

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度
内科系	19 日	18 日
外科系	29 日	29 日

二次救急輪番体制（当番日 17 時 30 分から翌朝 8 時 30 分まで）※ 6 病院で構成

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度
内科系	35 日	36 日
外科系	179 日	186 日

イ 消防との連携

研修の受入状況（山武郡市広域行政組合消防本部）

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度
救命救急士の生涯学習	40 名	42 名

救急車受入件数

区 分	令和 6 年度実績	令和 7 年度目標数値	令和 7 年度実績
診療時間内	735 件	1, 600 件	721 件
診療時間外	880 件		927 件
合計	1, 615 件	1, 600 件	1, 648 件

救急患者受入件数（救急車受入以外）

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度
診療時間外	964 件	1, 077 件

※千葉県救急医療情報システムへの応需・空床情報を毎日 2 回ずつ報告した。

※救急患者受入のための専用病床を 8 床設けた。

2 医療水準の向上

(1) 医療職の人材確保

ア 医師の人材確保

- ・ホームページや求人サイト等で医師の公募を行っている。また、将来的な医師確保対策として、医学生奨学金制度を設けている。
- ・総合診療専門医研修プログラムを策定し、専攻医の募集を行い、1 名採用した。
- ・手術手当、通勤手当における高速道路利用料金相当額の加算、宿日直診療手当等の支給制度を継続した。
- ・千葉大学からの医学生の実習受け入れや、千葉大学医学部附属病院からの卒後

臨床研修医の受け入れを継続した。

- ・研修プログラム管理委員会を設置し、研修医・専攻医の研修環境の充実を図った。

イ 看護師及び医療技術職員の人材確保

<看護師及び医療技術職員の採用状況>

区 分	人数
看護師	21名
薬剤師	1名
放射線技師	1名
検査技師	1名
理学療法士	3名
作業療法士	1名
管理栄養士	2名

実習生の受入状況

区 分	人数	備考
基礎看護学	22名	城西国際大学 22名
総合実習	8名	千葉科学大学 5名 淑徳大学 3名
母性看護学	27名	城西国際大学 27名
地域・在宅看護	12名	城西国際大学 12名
成人看護学	8名	千葉科学大学 8名
老年看護学	55名	二葉看護学院 31名 国際医療福祉大学 24名
薬学	4名	城西国際大学 4名
リハビリテーション	14名	植草学園大学 2名 国際医療福祉専門学校 4名 専門学校中央医療健康大学校 1名 千葉医療専門学校 2名 東邦大学 2名 城西国際大学 2名 千葉県立保健医療大学 1名

＜奨学金制度の活用状況＞

区 分	令和 6 年度 (令和 7 年 3 月 31 日現在)	令和 7 年度 (令和 8 年 3 月 31 日現在)
制度 1 (月額 5 万円) (看護師養成機関)	3 名	0 名
制度 2 (月額 2 万円) (看護師養成高校)	0 名	0 名
制度 3 (月額 10 万円) (看護学部 (4 年制大学))	28 名	27 名
リハビリテーション技師	4 名	6 名

(2) 医療職の専門性及び医療技術の向上

- ・専門分野での資格取得を促進している。
- ・医局内で、オンライン研修へのグループ参加等、自主的な取組みを進めている。

(3) 地域医療連携の推進

- ・地域がん診療病院として、グループ指定先病院と連携体制を構築するとともに、地域のがん医療の向上に努めた。がん診療医療従事者研修事業、がん相談支援事業、普及啓発・情報提供事業を行った。また、近隣の診療所、訪問看護ステーション、薬局、ケアマネージャー等と連携し、緩和ケア外来の患者を 24 時間体制で支援した。

＜医療従事者研修会の実施＞

研修会	参加人数
緩和ケア研修会	8 名 (2 施設)
緩和ケアにおける入浴 がん緩和ケアとしてのリハビリテーション	90 名 (9 施設)
当院における胃癌の化学療法について	24 名 (13 施設)

＜紹介率＞

区 分	令和 6 年度実績	令和 7 年度目標	令和 7 年度実績
紹介率	34.0%	36.5%	33.8%

< 訪問診療・訪問看護件数 >

区 分	令和 6 年度実績	令和 7 年度実績
訪問診療	95 件 (850 回)	101 件 (854 回)
訪問看護	200 件 (5,816 回)	181 件 (5,721 回)
在宅看取り	33 件	27 件

< 高度医療機器利用件数 > (他院からの共同利用依頼分)

区 分	令和 6 年度実績	令和 7 年度実績
MRI	259 件	293 件
CT	66 件	37 件
骨密度検査	64 件	68 件

(4) クリニカルパスの向上

- ・医療の標準化を図り、より効果的な医療の実践を行うため、クリニカルパス委員会において妥当性を検討しクリニカルパスの作成を行い、これを用いた医療の実践を行っている。また、バリエーションの分析を行い改善に取り組んでいる。
- ・千葉県緩和ケア地域連携研究会による「地域連携クリティカルパス（在宅緩和ケア）」について、専門医療機関、訪問診療担当施設、訪問看護担当施設として登録を行い、運用を行っている。パスを活用し在宅緩和ケア患者のバックベッド対応を行った。

< クリニカルパス実施件数 >

区 分	令和 6 年度実績	令和 7 年度実績
実施件数	691 件	859 件
種類	70 種類	93 種類

(5) 骨粗鬆症リエゾンサービス委員会の活動

- ・病診連携、地域の老人保健施設とのネットワーク作成など、地域との繋がりを深める活動を行った。

＜骨粗鬆症リエゾンサービス委員会の主な活動内容＞

活動内容	参加者等	備考
世界骨粗鬆症デーライト アップイベント	病院来院者	令和 7 年 10 月 20～24 日
骨粗鬆症市民公開講座	山武市民約 100 名	令和 7 年 10 月 25 日
自治体へ出張講師 (健康教室)	東金市 東金市民 123 名	令和 8 年 1 月 16 日
小中学校訪問授業	山武市立緑海小学校 18 名 (小学 2 年生)	令和 7 年 9 月 11 日
小中学校訪問授業	船橋市立市場小学校 180 名 (小学 3. 4. 5. 6 年生)	令和 7 年 9 月 18 日
小中学校訪問授業	山武市立山武北小学校 12 名 (小学 3 年生)	令和 7 年 11 月 28 日
小中学校訪問授業	山武市立緑海小学校 18 名 (小学 1 年生)	令和 7 年 12 月 4 日
小中学校訪問授業	山武市立大平小学校 41 名 (小学 1.2 年生)	令和 7 年 12 月 12 日
小中学校訪問授業	山武市立山武望洋中学校 70 名 (中学 1 年生)	令和 8 年 1 月 21 日

(6) 医療情報システム等のデジタル化

利用者の利便性向上や業務効率化等のため、IT システムの導入等による業務のデジタル化と併せて情報セキュリティ対策を推進した。

ア. IT システムの導入等及び利用の促進

- ・電子処方箋システム対応は完了したが、医師資格証（HPKI カード）が一部の医師しか取得できていないため、運用開始には至っていない。引き続き医師の医師資格証（HPKI カード）の取得を進める。
- ・電子カルテシステムの遠隔機能を追加し、訪問診療の提供体制の強化を図った。
- ・外科を中心とした一部の外来ブロックで AI 問診システムを導入し、業務の効率化を図った。今後は他の外来ブロックへ横展開を図り、更なる業務効率化を進める。
- ・スマートフォンに電話帳一括更新機能やグループウェアおよび AI 問診システムのショートカットを追加し、情報共有の促進や業務の効率化を図った。

イ. 情報セキュリティ対策の推進

- ・ウィルス対策ソフトを常に最新の状態とし、システム不具合が確認された際の対処手順や報告手順を整理した。
- ・外部業者によるシステム運用・保守サービスの利用により、ネットワーク機器の脆弱性対応を図った。

3 患者サービスの一層の向上

(1) 患者にとって良い医療の提供

- ・DPC データの活用及びクリニカルパス利用等による医療の効率化とともに、患者の QOL（生活の質）をより良くするため、患者の生活環境・家庭環境にも配慮し治療方針を決め、医療の質の向上を図った。

(2) 診療待ち時間の改善等

- ・総合案内に外来業務を把握している職員を配置し、患者の目的や要望に合わせた的確な案内を行うことにより、患者の待ち時間短縮に繋げている。
- ・各診療科外来で 1 時間ごとの予約患者数を表示し、具体的な待ち時間をお伝えするようにしている。また、患者番号を表示し診療進行状況をわかりやすくしている。
- ・患者の混乱を最小限に抑えるため、案内表示及び案内図を設置し、患者の案内、誘導等実施している。
- ・各種検査（CT・MRI 検査）を早朝や時間外も行い、稼働率の向上と待ち時間の短縮を図った。
- ・外来患者満足度アンケート調査において、「受付窓口」「診察前」「各種検査」「診察終了後」「会計」における待ち時間ならびに「医師との診察時間」に関する質問項目を設け、現況を把握した。
- ・診療体制の変更や患者集客のための紹介依頼について、外部医療機関への情報発信に努めた。
- ・院長、副院長、その他スタッフ等で外部医療機関を訪問し、意見交換を行うなど、連携強化に努めた。

(3) 院内環境及び患者・来院者等の快適性の向上

- ・外来フロアにおいて相談コーナーを設置し、患者の不安に思っていることや分からないことについて相談を受けた。
- ・再来受付機の横にボードを設置し、当日の休診や変更医師の情報を表示している。
- ・広報編集委員会において、院内掲示物に掲示期限を設ける等、整理を積極的に行った。
- ・院内感染防止・衛生管理の徹底・サービスの向上・ご家族の負担を軽減するため、身一つで入院を目標に入院セットを導入、継続している。
- ・予約入院の患者に対し入院前案内を実施し、入院時に必要な書類や公的制度の説明等、入院生活に関する案内を行うことで、安心して治療を受けられるように配慮している。
- ・平成 29 年 4 月から敷地内完全禁煙を実施し、外来患者や面会者等の受動喫煙防止に配慮することで院内の環境改善に取り組んでいる。

(4) 患者・来院者の利便性向上

- ア 玄関や受付での案内業務の充実

- ・スムーズに外来の受付ができるよう、就業開始時間を調整し、新患・再来患者の案内を行なっている。
- ・ボランティアの方々の協力を得て、午前中の外来案内誘導など、混雑時の緩和に努めている。
- ・山武市基幹バス・乗合タクシーの案内を、正面玄関の見やすい場所に掲示している。また、デジタル掲示板を活用し外来診療表や時刻表を表示している。
- ・入院、外来の料金支払いについて、患者の利便性向上のため、自動精算機を3台導入した。
- ・マイナンバーカードを健康保険証として利用できるオンライン資格確認システムを稼働している。

イ 院外の案内板の設置

- ・令和7年度末の設置状況 国道126号線沿1か所

ウ 来院者向け駐車場の整備

- ・患者用駐車場の案内表示や、駐車場係を配置し、車両案内を行うことにより来院車両がスムーズに駐車できるよう配慮している。
- ・正面玄関付近におもいやり駐車場の車いす用駐車エリアを14台配置し利便性の向上を図った。

(5) 職員の接遇向上

病院職員としての接遇の基本姿勢と知識を身につけ、患者や家族に対するマナー・サービスの質の向上を図るため、接遇研修の実施、委託業者も含めた全職員を対象に配布した接遇マニュアルにより、接遇向上に努めている。

<接遇研修の実施>

研修会	参加人数
新入職員オリエンテーション	19名

4 安心して信頼できる良質な医療の提供

(1) 安全対策の徹底

【インシデント・アクシデント報告】

- ・安全なチーム医療を推進する上で、インシデント・アクシデント報告は医療事故防止や再発防止に役立つ情報であるという認識が全職員でさらに深まり、安全文化の構築に繋がっている。報告された事象は、当該部署だけでなく他部署とも連携・共有することで、医療の質の向上に必要な組織的な医療安全体制の構築に効果を上げている。
- ・令和7年度の報告件数は、1,552件で昨年より増加がみられた。報告件数の上位を占めている項目は、ドレーンチューブ関連、薬剤関連、転倒転落関連で、全体の約64%を占めている。
- ・部署別報告件数は、看護部1,287件に次いで、事務部内が70件と件数の増加がみられた。

- ・職員一人一人の気づきで事故を回避している場面も多く報告されている。「患者に影響を及ぼす前に気づいた・発見した」インシデント0レベルの報告推進を行い全体の約15%、236件の報告があった。
- ・アクシデント報告は、レベル5事例が2件あった。いずれも自身で購入した食事を詰まらせ死亡した事例の報告であった。3b事例11件でいずれも転倒による骨折事案であった。313件の転倒事案があったが、他はいずれも安全対策を実施し事故には至っていない。院内だけで対応できない事象については、顧問弁護士に相談し専門的な立場から助言により職員の安心に繋がっている。

【医療安全管理委員会】

- ・医療安全管理委員会を月1回開催し、出席率90%以上を確保する中、事例の分析や対策の検討、職員の安全教育の計画運営が実践できた。
- ・週1回、医療安全カンファレンスを実施し、改善策の検討を行い患者の安全と職員の安全確保を図り、医療安全対策の評価・検討・計画の討議を深めていく場となっている。
- ・医療安全ラウンドを2ヶ月に1回カンファレンスの時間を利用し、職場環境と安全機器管理を中心に実施した。安全対策用具の活用状況の確認、掲示物、コード類の乱れ、廊下の障害物の有無、緊急コールの周知状況の再確認をすることができた。
- ・医療安全標語を毎月掲示し、安全意識の向上に努めた。
- ・看護部の安全対策委員会ではインシデントの背景要因と改善策について検討し情報共有を行うとともに医療安全トピックスを発行し再発防止に努めている。

【研修体制】

- ・令和7年度の医療安全研修はe-ラーニングを活用し「インシデントレポート」について研修を実施し95%が視聴できた。また、全職員を対象にBLS(一次救命処置)研修を実施し80%の参加を得ることができた。

【感染症対策】

- ・院内感染防止対策の強化を図るため、連携する病院と年4回のカンファレンスを行い、情報交換等に努めた。

【その他】

- ・令和7年度は、医療安全対策地域連携加算Ⅰ・Ⅱの届出を行っている病院間の「医療安全相互チェック」において、院内ラウンドを実施し情報交換を行った。
- ・院内ラウンドの実施と定着、患者誤認防止のために、患者の名前、生年月日の確認、入院患者のバーコード承認の更なる徹底と推進を進めていくことで、医療安全対策の標準化を推進し、医療安全の質の向上に努めた。
- ・医薬品の安全管理のために、手順書を定期的に見直し、職員研修を実施した。
- ・医薬品情報については、医薬品医療機器情報配信サービス(PMDAメディナビ)によりタイムリーに情報を収集し提供した。
- ・一般病棟に薬剤師を配置し、持参薬確認を実施し、院内処方への変更を推進した。

又、患者への服薬指導をタイムリーに行った。また配薬カートのチェックは全病棟で実施し、薬剤関連の事故防止に努めた。

(2) 信頼される医療の実施

- ・インフォームド・コンセントの過程において、信頼され納得に基づいた医療を行うために、SDM 共同意思決定) の実践に取り組んでいる。
医療者が患者や家族と十分なコミュニケーションをとり、医療情報等を相互に共有しながら、共同による意思決定に努めている。
医療情報等の共有においては、理解しやすいように絵や図等を用いて丁寧に説明することとしている。
- ・手術や処置等で、治療成績だけでなく、頻度は少ないが起こりうる可能性のある合併症の説明も行い、治療法や処置における患者の自己決定権を尊重し、書面での承諾書の作成を徹底している。
- ・セカンドオピニオンについては、地域医療連携室を受付窓口とし、ホームページ等で案内を行っている。
- ・他医療機関へ紹介の際は、診療予約、受診案内の問い合わせ、情報提供を行い、患者が他医療機関へスムーズに受診できるように対応している。

(3) 法令等の遵守

- ・医療法第 25 条第 1 項の規定に基づく保健所の立入検査により、適正に病院運営が行われていることが確認された。
- ・諸規程については、各部署で職員が閲覧できる体制を整え、周知を図っている。

(4) 適正な情報管理と情報公開

- ・地方独立行政法人さんむ医療センター個人情報取扱規程及び山武市情報公開条例に基づき、患者及びその家族からのカルテ開示請求に対応した。(令和 7 年度のカルテ開示件数は 30 件)
- ・個人情報の漏えい事故 2 件 (さんむ医療センター居宅介護支援事業所において、FAX 誤送信による利用者情報データの漏えい事故、受託業者による個人情報が記載されている書類の紛失) が発生し、山武市ならびに個人情報保護委員会 (内閣府) へ報告を行った。

5 市の医療施策推進における役割

(1) 市の保健・介護行政との連携

- ・県内外の市町村のがん検診、妊婦乳児一般健康診査、乳幼児精密健康診査、児童結核検診等の事業を委託契約し実施した。また、山武市の乳児健診については、月 1 回施設の一部を提供し、小児科外来と連携して行った。(令和 7 年度実施件数: 139 件)
- ・千葉県内定期予防接種相互乗り入れに加入し、市町の定期予防接種の業務委託契約を受託し実施した。(令和 7 年度実施件数: 1, 656 件)

- ・大人、小児のインフルエンザ予防接種については、医事課に予約受付窓口を設置し集団接種で行った。（令和 7 年度実施件数：大人 269 件、小児 187 件）
- ・高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種を内科外来で行った。（令和 7 年度実施件数：14 件）
- ・併設居宅介護支援事業所に主任ケアマネージャー1 名を配置し、居宅サービス計画を作成するとともに、介護保険制度の案内・相談を行った。（令和 7 年度年間延べ利用者数：395 名（市からの委託含む））

(2) 災害時における医療協力と役割

- ・災害時に設置される医療救護所での傷病者に対する応急処置や医療活動の体制について、山武市と協定を締結している。
- ・院内防災訓練（令和 7 年 7 月机上訓練、令和 7 年 10 月、令和 8 年 3 月）を実施。
- ・令和 7 年度山武地域災害医療対策訓練（令和 7 年 9 月 4 日）に医師 1 名、看護師 1 名が参加した。
- ・千葉県地域 DMAT（CLDMAT。災害急性期に機動性を持って活動できるようトレーニングを受けた医療チーム）隊 1 隊を追加編成し合計 2 隊体制とし、災害対応力を強化した。また、活動に必要な知識・技能の維持向上のため、隊員を研修に派遣した。

(3) 住民への保健医療情報の提供及び発信

ア 医療情報等の提供

- ・病院ホームページについて、令和 7 年度においても内容を充実させる等、より分かりやすく、かつ迅速に情報発信を行った。
- ・季刊発行の院内広報誌により、患者のニーズに応えた情報を配信している。新任医師の紹介、医師や医療技術職員による医療情報や仕事内容についての紹介を行い、院内フロアや近隣市町の窓口に設置した。

イ 市民を対象とする公開講座等の開催及び講師派遣

- ・山武市簡易マザーズホーム通園児の療育指導等のため、言語聴覚士・理学療法士を年 12 回派遣した。また、山武市のことば発達検査のため、言語聴覚士を年 24 回派遣した。

ウ 病院情報の公表

- ・DPC データに基づく令和 6 年度の病院指標を病院ホームページに公開した。（年齢階級別患者数、診断群分類別患者数等）

(4) 住民との連携

- ・コロナ禍より中止していた病院ボランティアの受け入れについて、新病院開院と同時に受け入れを再開し令和 7 年度においては、外来案内誘導や音楽演奏、アロマセラピー等のボランティア活動が行われ、地域住民の病院ボランティアへの積極的な開放に努めた。
- ・クリスマスコンサートを令和 7 年度に、さんむモールにて継続開催した。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地方独立行政法人としての運営管理体制の持続的な発展

理事会において重要事項についての意思決定を行うとともに、管理職で構成し病院運営等にかかる主要事項の検討を行う経営の質向上委員会及び病院の質向上委員会を通じて、法人の意思統一を図るとともに、中期目標、中期計画及び年度計画の達成に向けて取り組みを行った。

<各委員会等の開催状況>

会議名	開催回数
理事会	14回（うち臨時理事会2回）
経営の質向上委員会	12回
病院の質向上委員会	12回

2 内部・外部通報制度の導入

「内部・外部通報制度」に関する規程等に基づき、法令違反や不正な行為等の発生又はその恐れがある場合に、適切に対応できるよう努めている。

3 理事会の機能強化による院内の法令等遵守体制の確立及びガバナンスの強化

理事会において、定期的に法令遵守体制を含めた業務改善計画の進捗状況を確認するとともに、理事会の業務改善に関する執行・進捗管理を実施している。また、法令遵守を意識した適正な事務処理を行うための規程を整備し、推進体制として各理事を主体とする内部統制委員会を設置している。

4 監事機能の充実・強化

業務の健全な運営を確保するために、着実かつ実行性のある監査を実施した。

5 効率的かつ効果的な業務運営

(1) 適切かつ弾力的な人員配置

再雇用制度を活用し、定年後の看護師等の効率的な人員配置に努めた。（令和7年度制度該当者：医師3名、看護師3名）

(2) 職員の職務能力の向上

ア 医療職は、部門ごとの研修や外部研修に参加し、スキルアップを図った。

イ 事務職は、事務職員研修計画に基づき、職務を遂行するにあたり必要とされる基礎及び専門的な研修を履修し、職務能力の向上を図った。

(3) 人事評価制度の適切な運用

平成24年度から本格導入した人事評価制度については、精度向上と定着に努めて

いる。また、事務職員の人事評価制度については、職員の育成、組織の醸成のため、令和6年4月1日に制度改正した。

(4) 勤務成績を考慮した給与制度の導入

令和6年度の人事評価結果を受け、令和7年度の定期昇給及び賞与に反映した。

(5) 職員の就労環境の整備

ア 日常業務の過度の負担を解消するため、時間外勤務実績の分析を行い、人員配置の見直しを図った。

イ 出産後の子育てに対する負担を軽減するため、各種休暇制度の取得を促進した。

(育児休業取得者8名(医師1名、看護職4名、助産師1名、医療技術職2名))

ウ 自身がおかれているストレス状況について気づきを促すため、職員に対しストレスチェックを実施した。また、高ストレスと診断された者に対しては、医師による面談を受けられる体制を整え継続している。

エ 勤務調整を行うことにより、効果的・効率的なワーク・ライフ・バランスの推進に努めた。

オ 再雇用制度を活用し、就労環境の整備を図った。

カ 医師事務作業補助の体制を維持し、診断書等書類の作成に関する医師の負担軽減に努めた。

キ 職員のメンタルケアに対応するため、職員相談室を設置している。

(6) 業務改善に取り組む組織の醸成

各部署管理職以上の職員で構成されている病院の質向上委員会を開催し、定期的に院内の業務改善等について協議、検討を行っている。

(7) 適正な予算執行

契約については、競争入札を中心として公共調達の適正化を図り、経費の削減に努めた。

(8) 収入の確保と費用の節減

ア 収入の確保

- ・回復期リハビリテーション病棟では、病床利用率を維持する事により、収益の増収を図った。

- ・地域包括ケア病棟では、比較的重症度の低い患者を急性期病棟から受け入れることにより病床利用率を向上し、急性期病棟の効率化を図った。

- ・緩和ケア病棟、地域包括ケア病棟は、格上げした入院料を継続して算定し、収益の増収を図っている。

- ・DPC データを活用し、急性期病棟から回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟への転棟を促したことで、急性期病棟の効率性の維持に努めた。

- ・医療費の未収金台帳作成・管理、電話督促を行い、未収金回収に努めた。また、

限度額適用認定証の取得や、高額貸付制度の利用等を積極的に働きかけ、未収金の発生防止に努めた。

- ・経営分析及び改善への寄与を目的として、診療報酬請求や看護必要度等に係る看護部門への支援等に関するコンサルティング業務を委託し、毎月１回、関係者による検討会議を開催した。

<収支全般>

区 分	令和 6 年度実績	令和 7 年度目標数値	令和 7 年度実績
医業収支比率 ※ (修正医業収支比率)	77.5 %	76.7%	75.1%
給与費比率 ※	68.4%	69.3%	71.2%

※医業収支比率(修正医業収支比率) (%) = 医業収益 ÷ (医業費用 + 一般管理費) × 100

※給与費比率 (%) = (給与費(医業費用) + 給与費(一般管理費)) ÷ 医業収益 × 100

<患者数>

区 分	令和 6 年度実績	令和 7 年度目標数値	令和 7 年度実績
入院患者数	58,011人 (1日当たり 158.9人)	60,238人 (1日当たり 165人)	58,636人 (1日当たり 160.6人)
外来患者数	125,159人 (1日当たり 515.1人)	130,605人 (1日当たり 540人)	124,475人 (1日当たり 514.4人)

<診療単価>

区 分	令和 6 年度実績	令和 7 年度実績
入院診療単価	55,152円	57,024円
うち一般	74,332円	78,641円
うち回復期	32,537円	33,483円
うち緩和ケア	50,680円	52,009円
うち地域包括ケア	37,221円	38,591円
外来診療単価	11,207円	11,176円

<手術件数>

区 分	令和 6 年度実績	令和 7 年度実績
全身麻酔	968 件	1,090 件
局所麻酔	839 件	755 件
合計	1,807 件	1,845 件

<高度医療機器の稼働率（検査件数）>

区 分	令和 6 年度実績	令和 7 年度実績
C T	10,429 件 (うち共同利用依頼分 66 件)	10,770 件 (うち共同利用依頼分 37 件)
M R I	4,267 件 (うち共同利用依頼分 259 件)	4,452 件 (うち共同利用依頼分 293 件)
骨密度検査	1,207 件 (うち共同利用依頼分 64 件)	1,281 件 (うち共同利用依頼分 68 件)

イ 費用の節減

- ・後発医薬品への切替えについては、薬事委員会が中心となり継続的に切替えを行い費用の削減に努めた。
- ・診療材料については、より廉価な同種同等品への切替えについて検討・推進するとともに、競争見積を実施することで現行品の納入価格削減に努めた。
- ・薬品については、現行の単価契約の見直しを行い、最大限費用の削減に努めた。
- ・在宅医療用材料については、年 1 回の価格交渉により価格の見直しを行い、費用の削減に努めた。

<費用の節減>

区 分	令和 6 年度実績	令和 7 年度目標数値	令 7 年度実績
後発医薬品の適用率	97.9%	98.0%	96.8%

※後発医薬品の供給不安定により入荷が滞ったことと、先発医薬品と同額になったため、先発医薬品の使用が増加したため適用率が下がった。

第 3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

- 1 予算 別表 1 のとおり
- 2 収支計画 別表 2 のとおり
- 3 資金計画 別表 3 のとおり

第4 短期借入金の限度額

令和7年度計画で想定された短期借入金を要する資金不足の状況は発生せず、事業資金は、長期借入金を除き自己資金で賄った。

第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし。

第6 剰余金の使途

令和7年度において剰余金は生じなかった。

第7 料金に関する事項

使用料及び手数料に関する規程に基づき徴収した。

第8 その他業務運営に関する重要事項

1 施設・設備の適正化等

病院施設及び設備機器の適切な維持管理に努め、保守点検業務に要する経費の最適化を図り、長寿命化に向けた取組みに努めた。

2 積立金の処分

前中期目標期間繰越積立金については、医療機器等の購入に充てた。

別表1

1 予算

(単位:千円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差額(決算額-予算額)
収入			
営業収益	5,494,913	5,462,032	▲32,881
医業収益	5,081,877	5,002,915	▲78,962
運営費負担金収益	393,670	386,525	▲7,145
補助金等収益	19,366	72,591	53,225
営業外収益	133,329	147,804	14,475
運営費負担金収益	95,921	95,626	▲295
寄附金収益	-	102	102
受取利息	1,500	4,810	3,310
その他営業外収益	35,908	47,266	11,358
臨時利益	-	6	6
資本収入	1,331,202	1,152,207	▲178,995
長期借入金	813,900	769,200	▲44,700
運営費負担金	517,302	383,007	▲134,295
計	6,959,444	6,762,049	▲197,395
支出			
営業費用	5,905,030	5,652,215	▲252,815
医業費用	5,487,790	5,254,748	▲233,042
給与費	3,134,333	3,145,496	11,163
材料費	1,078,744	1,056,184	▲22,560
経費	1,253,496	1,039,099	▲214,397
研究研修費	21,217	13,968	▲7,249
一般管理費	417,240	397,467	▲19,773
営業外費用	168,468	169,375	907
臨時損失	763,971	190,315	▲573,656
資本支出	994,152	725,381	▲268,771
建設改良費	374,272	77,217	▲297,055
償還金	563,682	611,578	47,896
長期貸付金	55,700	36,586	▲19,114
その他資本支出	498	-	▲498
計	7,831,621	6,737,286	▲1,094,335

※各項目の数値は端数を四捨五入しており、各項目ごとの数値の合計と計の欄の数値は一致しない場合がある。

別表2

2 収支計画

(単位:千円)

区 分	計 画 額	決 算 額	差額(決算額-計画額)
収入の部	5,932,781	6,139,066	206,285
営業収益	5,798,452	5,912,593	114,141
医業収益	5,081,877	4,985,861	▲96,016
運営費負担金収益	393,670	386,525	▲7,145
補助金等収益	19,366	89,822	70,456
資産見返補助金等戻入	303,539	450,364	146,825
資産見返寄付金等戻入	-	21	21
営業外収益	133,329	164,827	31,498
運営費負担金収益	95,921	111,826	15,905
補助金等収益	-	102	102
受取利息	1,500	7,801	6,301
その他営業外収益	35,908	45,098	9,190
臨時利益	1,000	61,646	60,646
支出の部	7,563,196	7,603,418	40,222
営業費用	6,621,702	6,637,134	15,432
医業費用	6,194,759	6,219,892	25,133
給与費	3,150,099	3,177,846	27,747
材料費	1,079,744	1,057,456	▲22,288
経費	1,235,210	1,173,996	▲61,214
減価償却費	708,489	804,500	96,011
研究研修費	21,217	12,751	▲8,466
資産除去債務履行差額	-	▲6,657	▲6,657
一般管理費	426,943	417,242	▲9,701
営業外費用	176,523	376,995	200,472
臨時損失	764,971	589,289	▲175,682
純損失	▲1,630,415	▲1,464,352	166,063
総損失	▲1,630,415	▲1,464,352	166,063

※各項目の数値は端数を四捨五入しており、各項目ごとの数値の合計と計の欄の数値は一致しない場合がある。

別表3

3 資金計画

(単位:千円)

区 分	計 画 額	決 算 額	差額(決算額-予算額)
資金収入	6,959,444	9,253,910	2,294,466
業務活動による収入	5,628,242	5,798,675	170,433
診療業務による収入	5,081,877	5,016,511	▲65,366
運営費負担金による収入	489,591	498,351	8,760
補助金等収入	19,366	69,112	49,746
利息の受取額	1,500	10,750	9,250
その他の業務活動による収入	35,908	203,951	168,043
投資活動による収入	180,036	2,686,435	2,506,399
運営費負担金による収入	180,036	383,007	202,971
その他の投資活動による収入	-	2,303,428	2,303,428
財務活動による収入	1,151,166	768,800	▲382,366
長期借入れによる収入	813,900	768,800	▲45,100
運営費負担金による収入	337,266	-	▲337,266
前年度からの繰越金	2,600,000	2,786,907	186,907
資金支出	7,831,621	11,561,181	3,729,560
業務活動による支出	6,837,469	6,627,363	▲210,106
給与費支出	3,502,111	3,425,057	▲77,054
材料費支出	1,078,744	1,171,050	92,306
その他の業務活動による支出	2,256,614	2,031,257	▲225,357
投資活動による支出	429,972	4,287,425	3,857,453
投資有価証券の投資による支出	-	299,771	299,770,500
有形固定資産の取得による支出	374,272	96,997	▲277,275
その他の投資活動による支出	55,700	3,890,658	3,834,958
財務活動による支出	564,180	646,393	82,213
長期借入金の返済による支出	563,682	611,578	47,896
その他の財務活動による支出	498	34,814	34,316
次年度への繰越金	1,727,823	479,635	▲1,248,188

※各項目の数値は端数を四捨五入しており、各項目ごとの数値の合計と計の欄の数値は一致しない場合がある。

監査報告書

地方独立行政法人さんむ医療センター

理事長 篠原 靖志 様

私監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び第34条第2項の規定に基づき、地方独立行政法人さんむ医療センターの令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度の業務および会計について監査を行いました。その結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

私監事は、地方独立行政法人さんむ医療センター監事監査規程に従い、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取し、重要な文書を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、財務諸表、事業報告書並びに決算報告書につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表及び損益計算書は、法令等に従い、法人の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失の処理に関する書類及び行政コスト計算書は、法令等に従い、正しく示しているものと認めます。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 決算報告書は、法令等に従い、予算の区分にしたがって決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (6) 理事の業務遂行に関しては、不正の行為または法令等に違反する重大な事実はありません。

なお、理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等についても理事の義務違反は認められません。

- (7) 新病院を建設したことにより、借入金の返済及び利息の支払いが後年度に亘って行われていくため、資金が減少していくことが考えられます。このため、コスト削減はもとより、収入増加を図るため、職員一人一人が経営意識を持ち、業務に取り組んで下さい。

令和8年6月26日

地方独立行政法人さんむ医療センター

監事 高橋 一 嘉

